

我が国の財政について

令和7年8月27日

主計局主計官 大来 志郎

目次

1 . 経済の現状と課題	2
2 . 財政の現状と課題	11
3 . 財政健全化の必要性と取組	27
4 . 令和7年度予算について	37
5 . 社会保障を巡る課題と対応	48
6 . フューチャー・デザイン	59

1. 経済の現状と課題

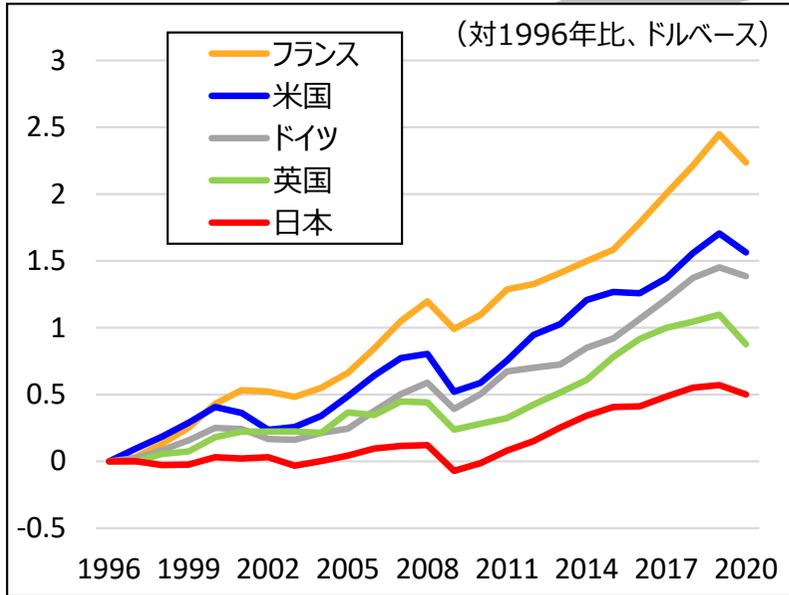
主な経済指標の推移

		政権交代前	2019年末	現在
名目GDP		497.1兆円 (2012年10-12月)	550.1兆円 (2019年10-12月)	625.3兆円 (2025年1-3月)
雇用情勢	就業者数	6,271万人 (2012年)	6,715万人 (2019年)	6,781万人 (2024年)
	失業率	4.3% (2012年12月)	2.2% (2019年12月)	2.5% (2025年6月)
	有効求人倍率	0.83倍 (2012年12月)	1.57倍 (2019年12月)	1.22倍 (2025年6月)
企業収益（経常利益） ※季節調整値		12.4兆円 (2012年10-12月)	18.7兆円 (2019年10-12月)	29.3兆円 (2025年1-3月)
設備投資 ※季節調整値		9.4兆円 (2012年10-12月)	12.0兆円 (2019年10-12月)	14.9兆円 (2025年1-3月)
業況判断 (大企業・製造業)		▲12 (2012年12月)	0 (2019年12月)	+13 (2025年6月)
鉱工業生産指数 (2020年=100) ※季節調整値		106.6 (2012年12月)	108.2 (2019年12月)	102.9 (2025年6月)
株価		10,230円 (2012年12月26日)	23,656円 (2019年12月31日)	40,549円 (2025年8月5日)

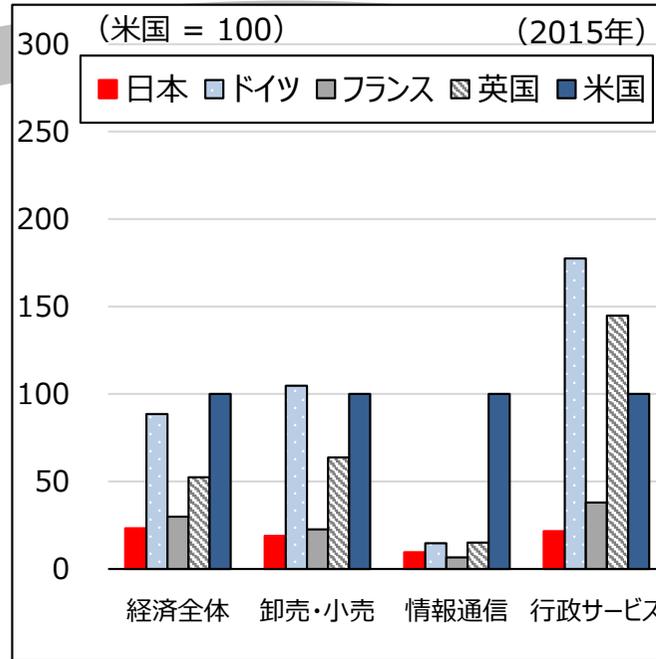
(出所) 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、財務省「法人企業統計季報（全規模・全産業）」、日本銀行「短観（全国企業短期経済観測調査）」、経済産業省「鉱工業指数」、Bloomberg「日経平均株価」

企業収益、投資、賃上げ、消費の「好循環」に向けて

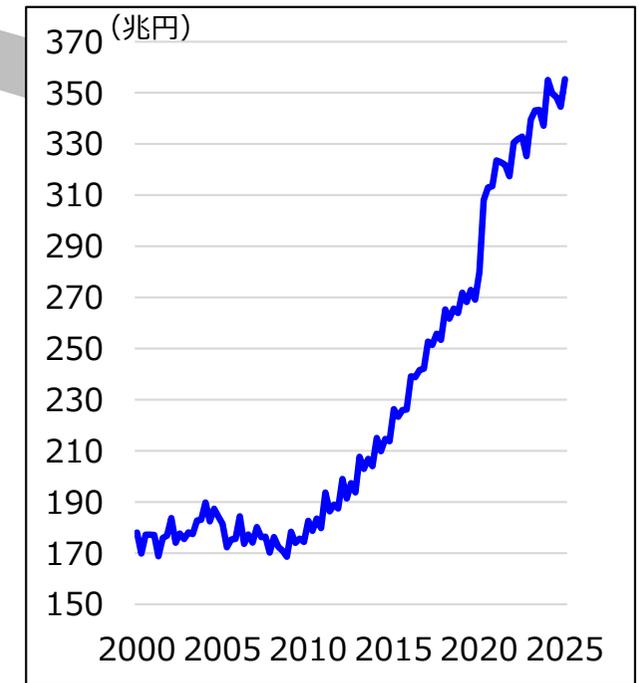
企業による固定資本形成



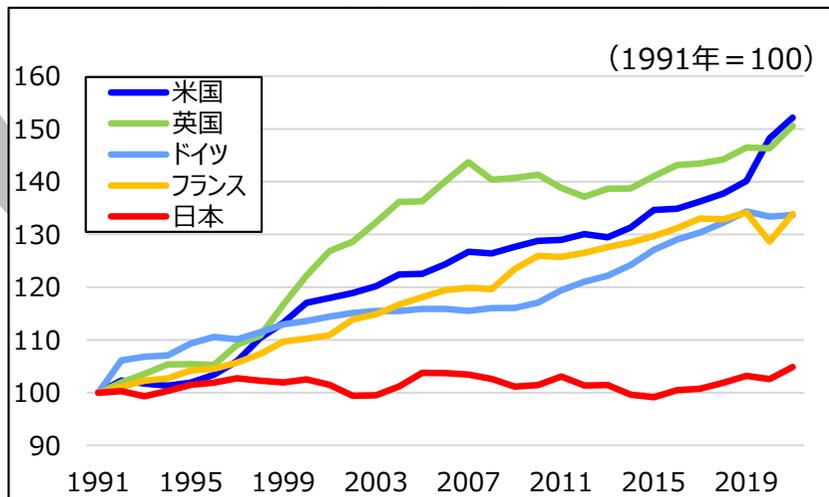
労働時間当たりのICT資本ストック



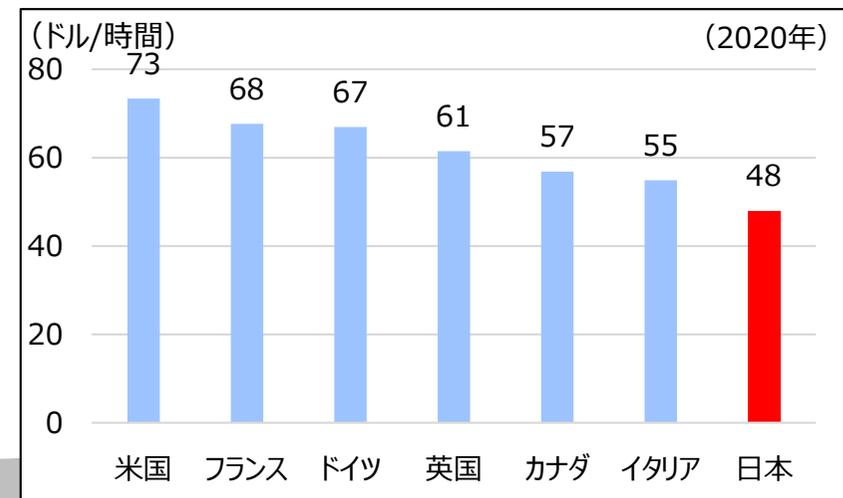
企業の現預金残高



実質賃金



労働生産性



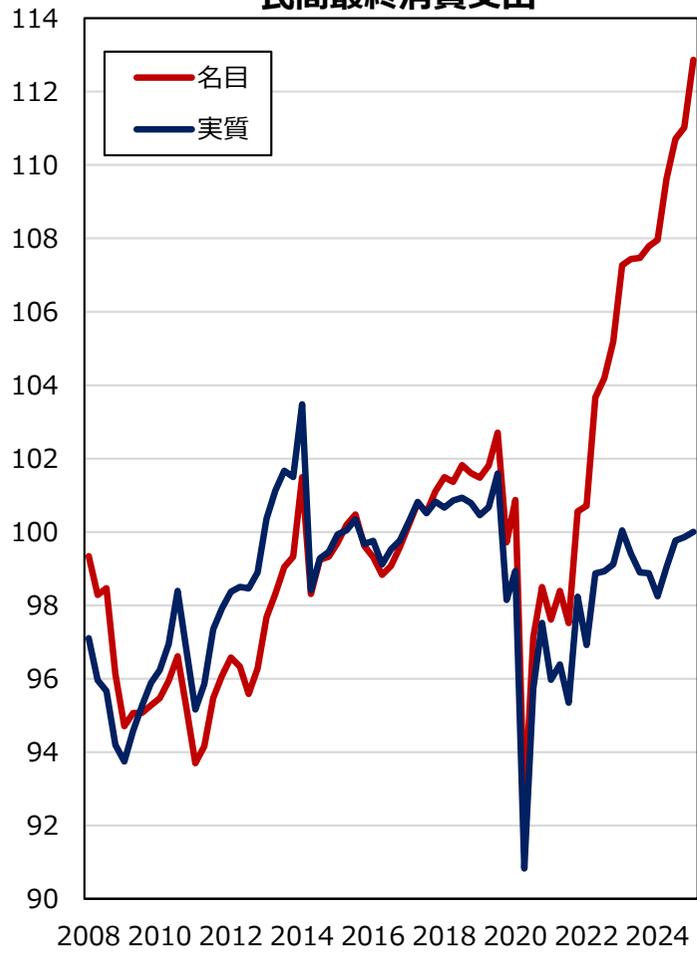
(出所) 企業の現預金残高：日本銀行「資金循環統計」、企業による固定資本形成・労働生産性・実質賃金：OECD “OECD.Stat”、労働時間当たりのICT資本ストック：EU “KLEMS”
 (注1) 企業の現預金残高：民間非金融法人企業の現預金残高 (注2) 労働時間当たりのICT資本ストック：ICT資本ストックは、コンピュータハードウェアと通信機器の合計金額（自国通貨建て）を2015年時点の為替レートでドル換算したものの。労働時間は、産業ごとの就業者労働時間。(注3) 労働生産性：労働生産性は、GDP (PPPで換算) を総労働時間で割った値。

個人消費等

- 個人消費は、消費者マインドの改善に遅れが見られるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。
- 2025年度の賃上げ率は過去30年で最大。今後、賃金上昇の継続によって消費者の購買力の上昇期待が高まり、消費支出が増加することが期待される。

(2015暦年=100)

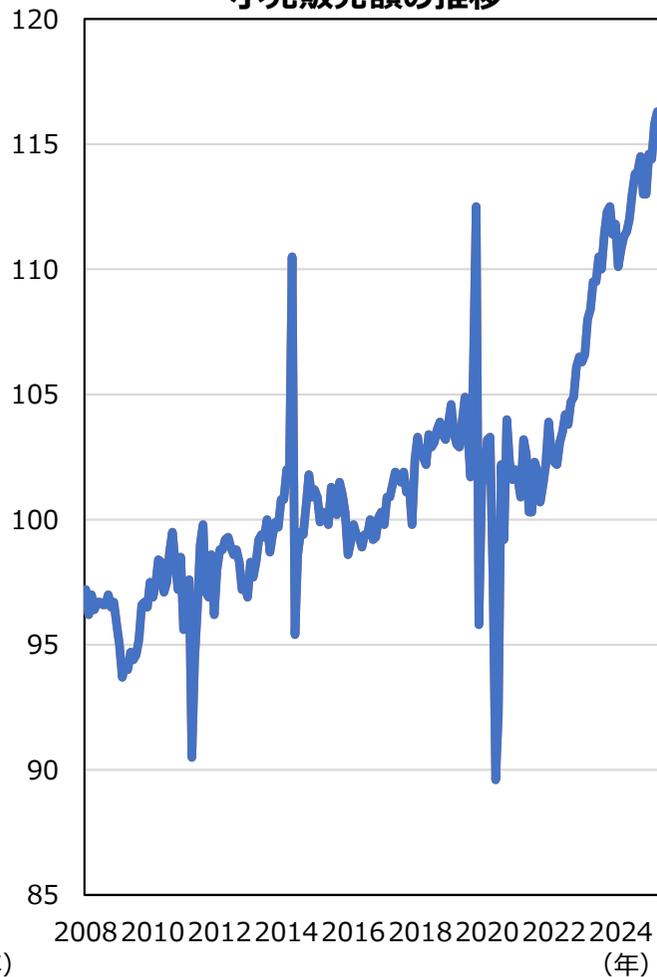
民間最終消費支出



(出所) 内閣府「国民経済計算（2025年1-3月期2次速報値）」

(2020暦年=100)

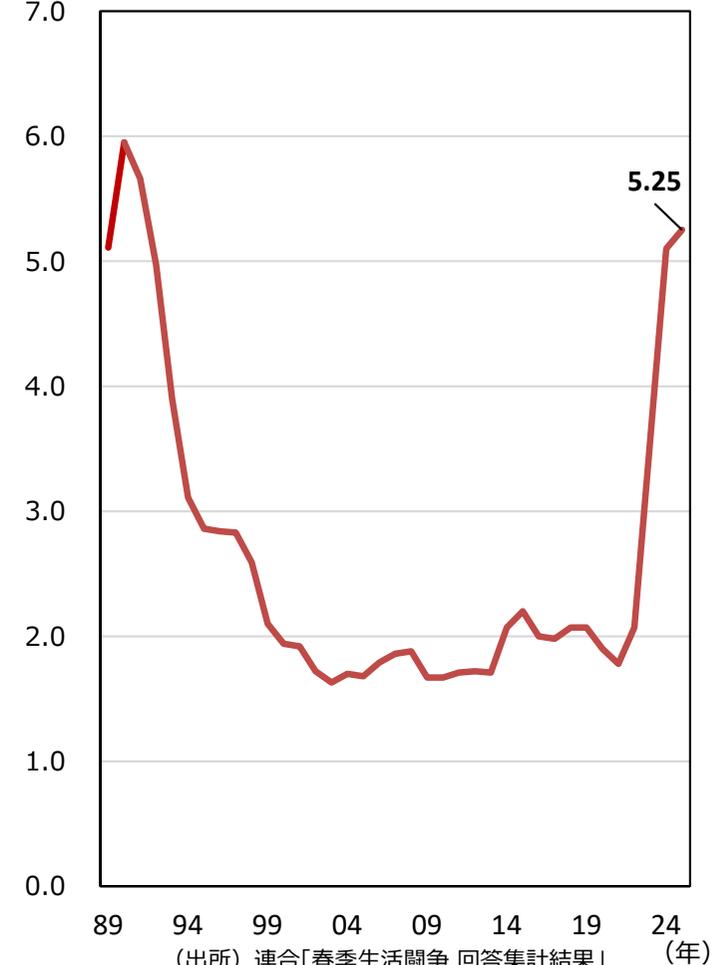
小売販売額の推移



(出所) 経済産業省「商業動態統計」

(%)

春闘集計結果（全体）の推移



(出所) 連合「春季生活闘争 回答集計結果」

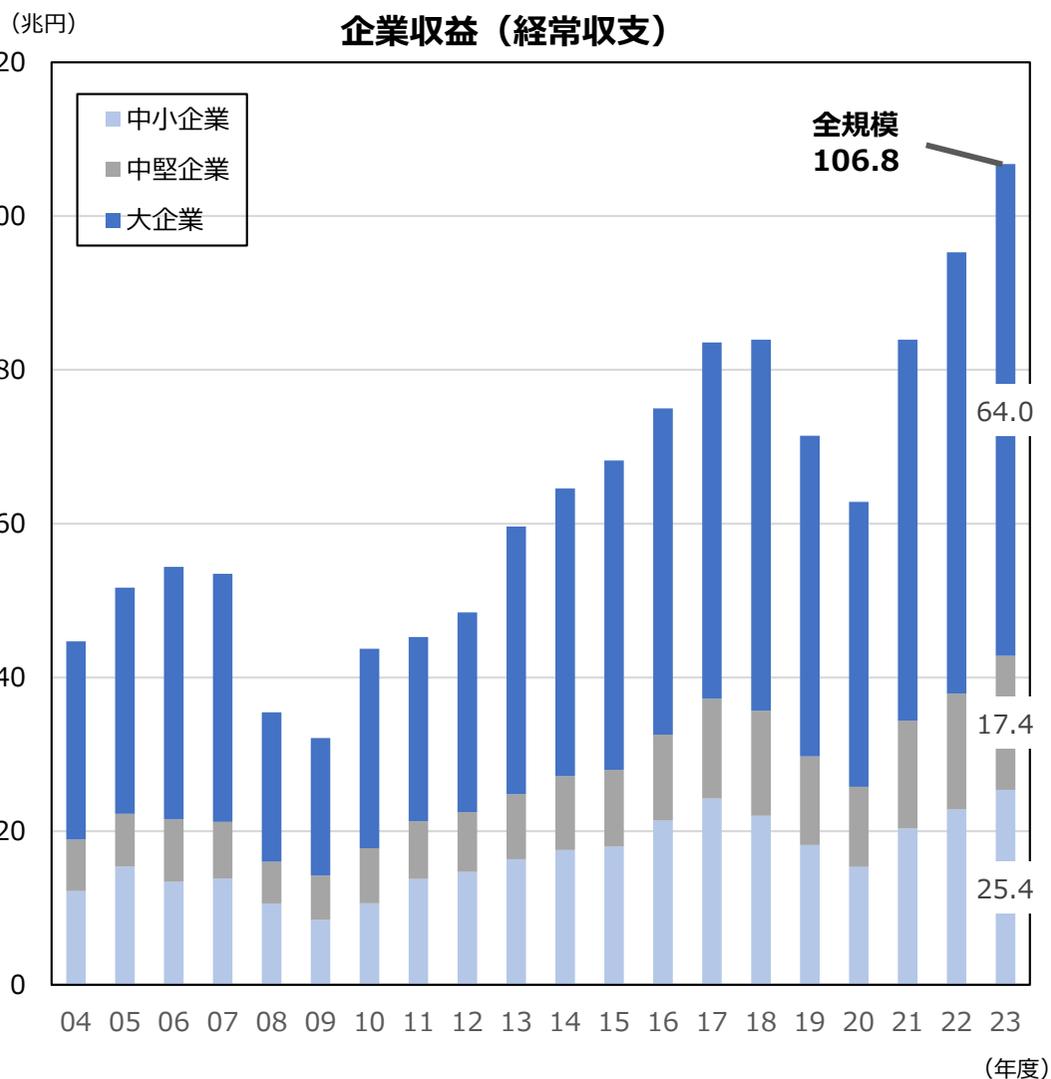
(注1) 2004年以前は一部組合のみ集計対象。

(注2) 2025年の集計組合数は5,162組合、集計組合員数は296.3万人。

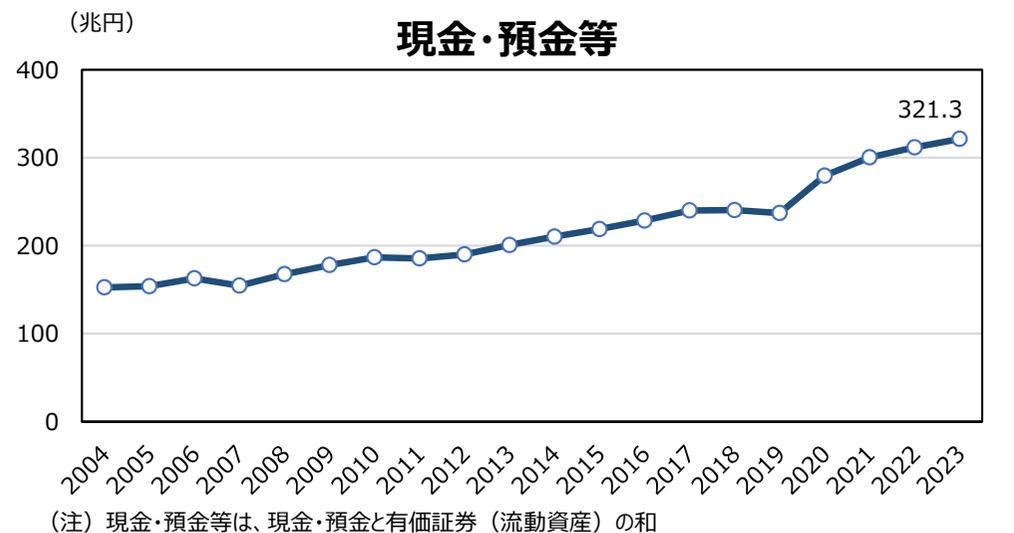
企業収益等

- 企業収益（経常利益）は、過去最高であった2022年度から約11兆円増加し、過去最高を更新。
- 企業が保有する現金・預金等は、高水準の企業収益の継続等を背景に、過去最高を更新。

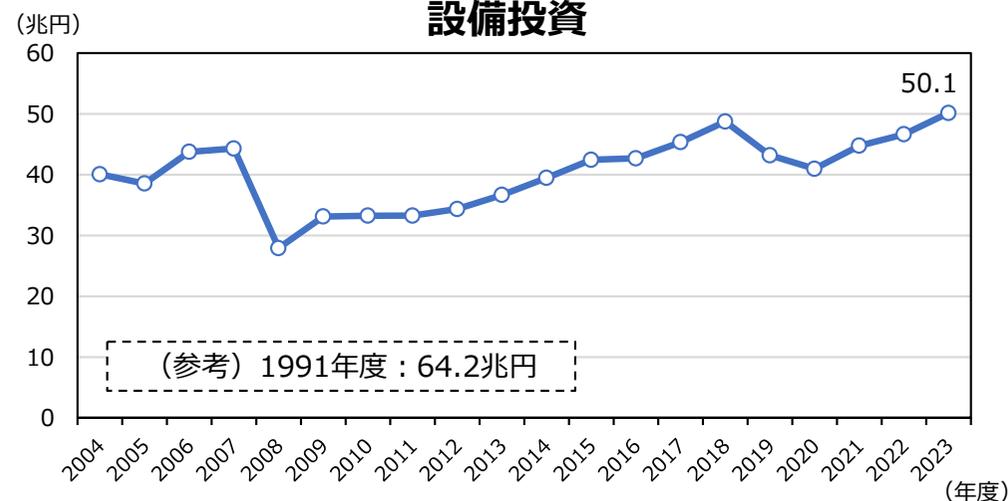
企業収益（経常収支）



現金・預金等



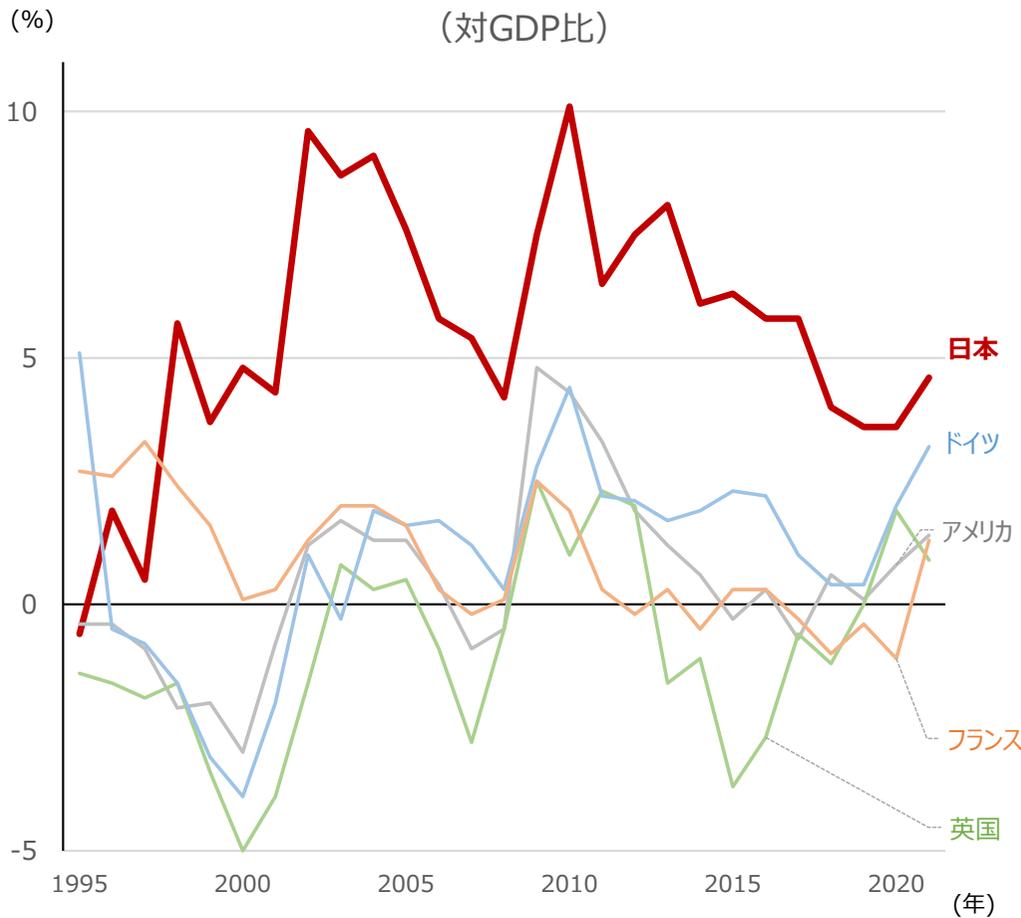
設備投資



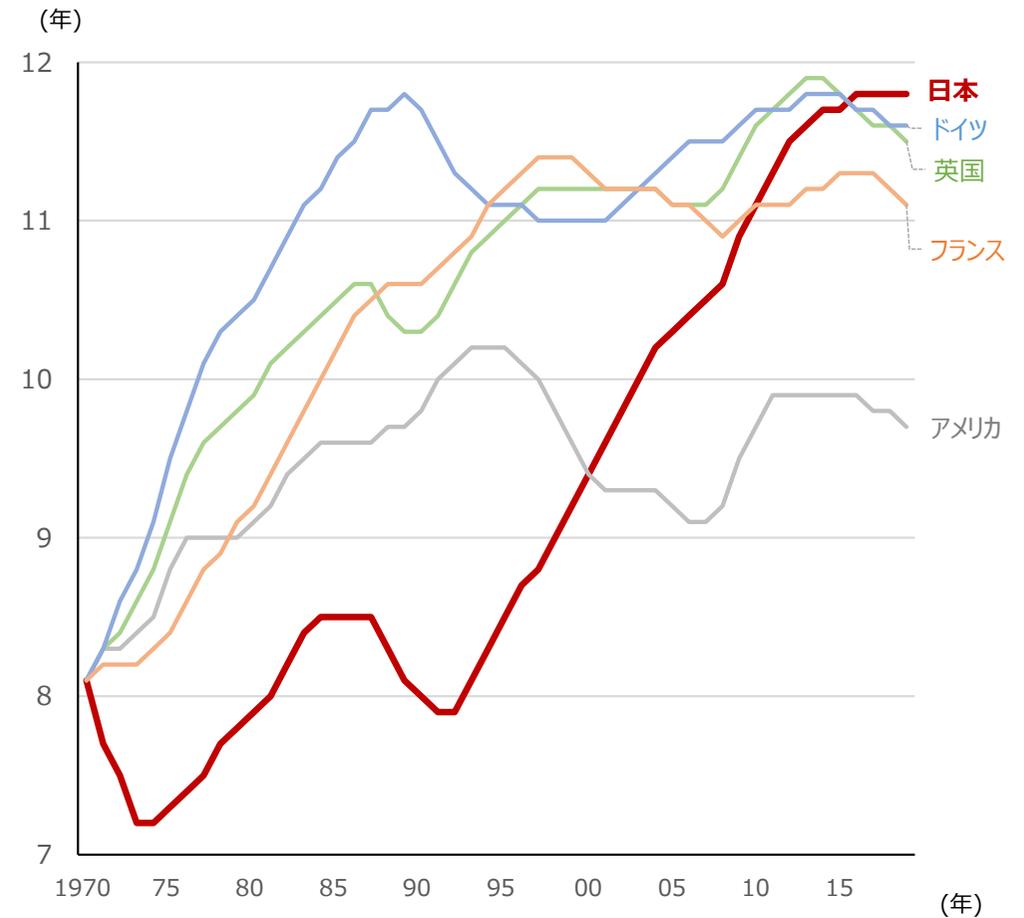
民間主導の経済成長の実現

- 2000年代を通じて、民間企業の投資は低迷し、日本の企業の純貯蓄（＝貯蓄－投資）は諸外国と比べて高い水準で推移。投資の低迷は、資本の平均年齢（ヴィンテージ）の上昇につながっているとの指摘もあります。
- 今後は、人への投資を含めて民間企業による無形・有形の投資を促し、民間主導の経済成長を実現していく必要があります。

企業部門の貯蓄・投資バランス
(対GDP比)



各国の資本のヴィンテージ

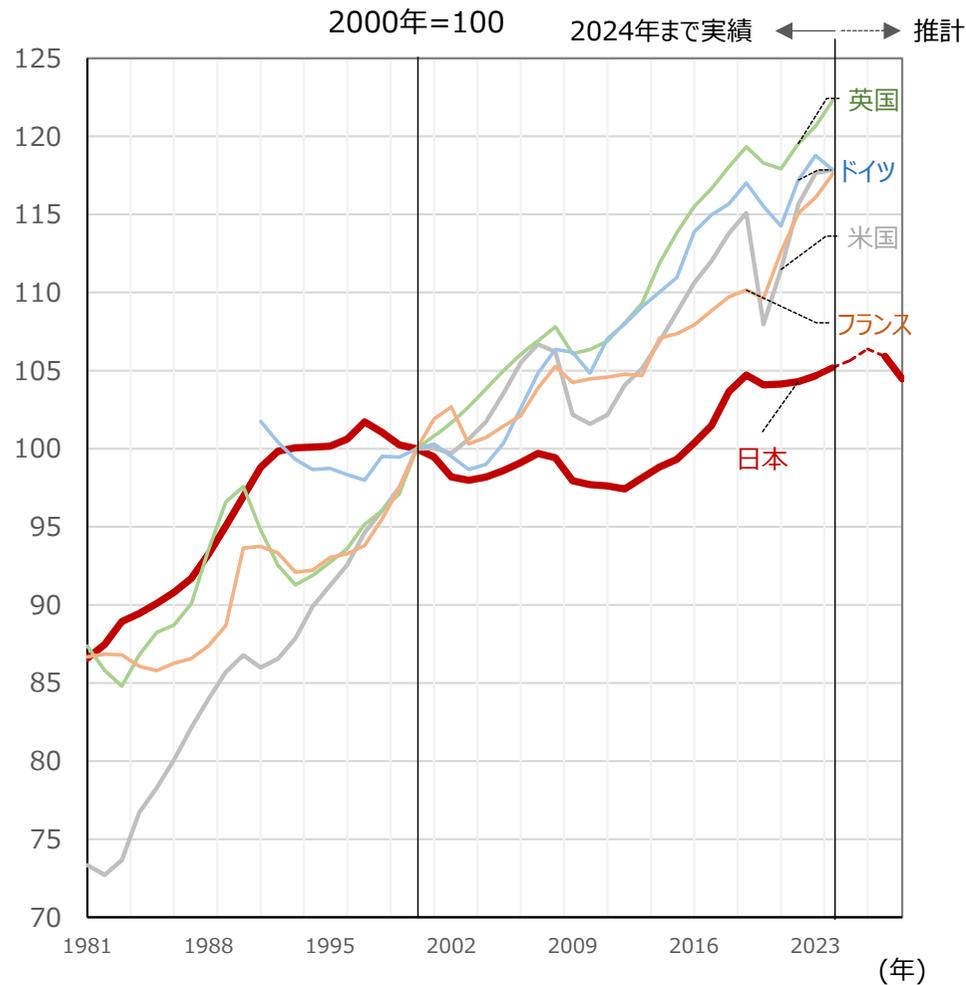


出所) 「企業部門の貯蓄・投資バランス」及び「各国の資本のヴィンテージ」については、内閣府「令和5年度 年次経済財政報告」。

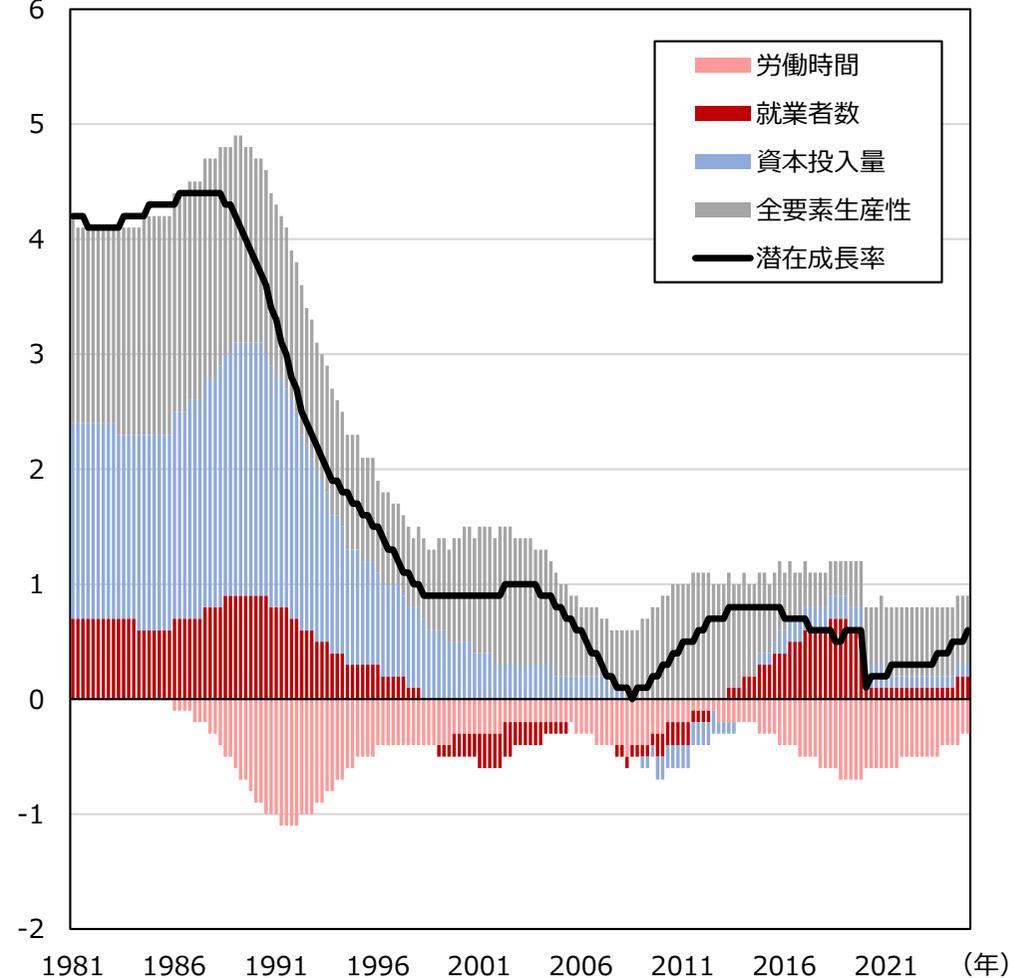
就業者数・潜在成長率の推移

- 我が国の就業者数は、2010年代には増加傾向にあったが、近年頭打ちの傾向。
- 今後の人口動態や就業者数の変化を見据えながら、経済成長と財政健全化の両立を図っていくことが重要です。

就業者数の推移



日本の潜在成長率の推移 (%)



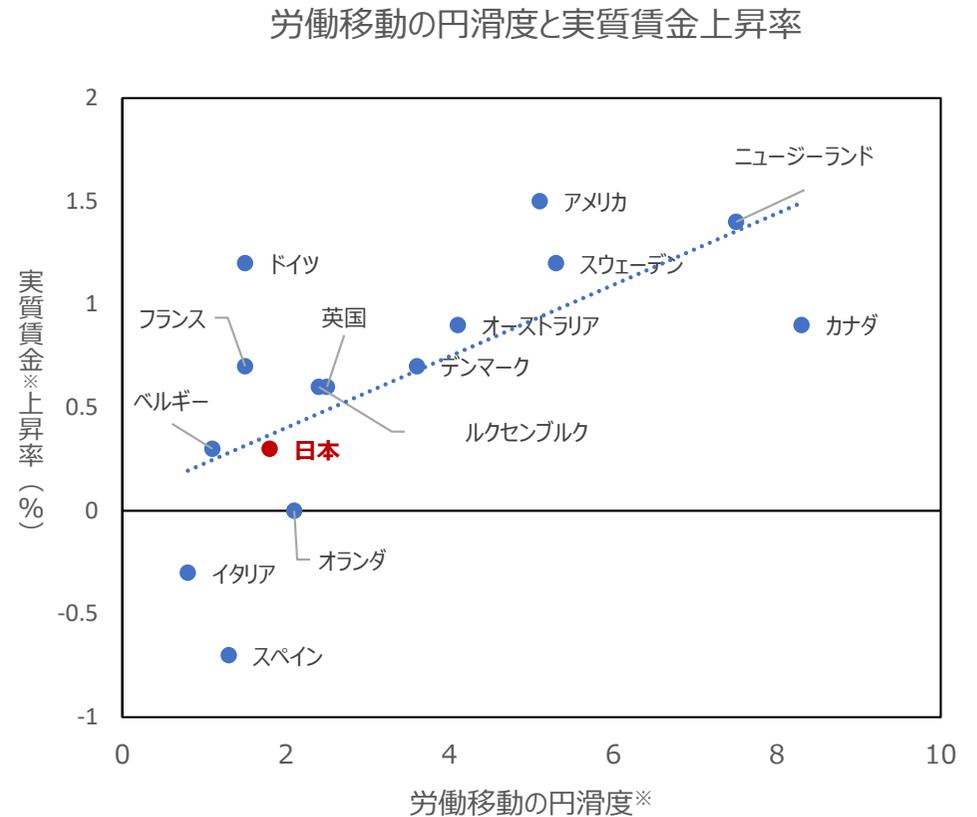
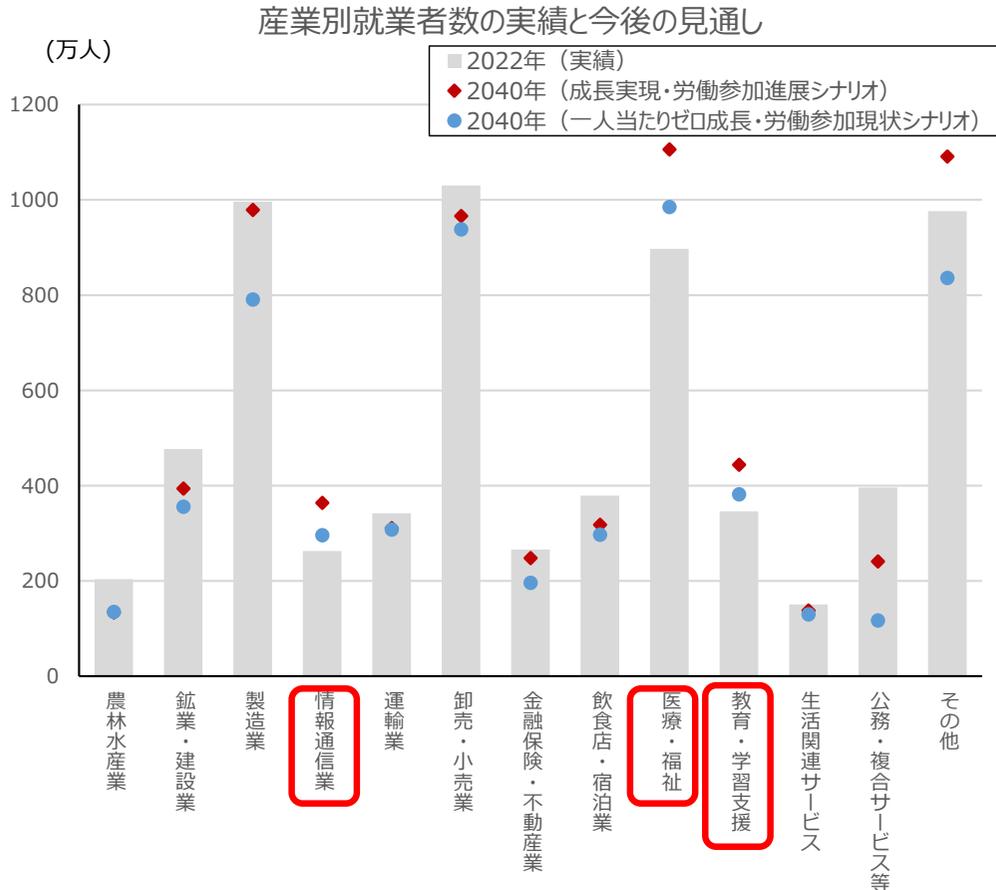
(出所) OECD Stat、総務省「労働力調査」、内閣府資料

産業別の就労状況と労働移動の円滑化

- 労働政策研究・研修機構の推計によると、医療・福祉、教育・学習支援、情報通信業については、成長実現シナリオ※1、一人当たりゼロ成長シナリオ※2のいずれの場合であっても2040年にかけて就業者数は増加する見通しである一方、それ以外の多くの産業では就業者数が減少する見通しとなっています。
- いずれにせよ、今後の経済構造の変化に応じて、労働需給は大きく変化し得ます。そうした中、各人がより生産性の高い職場に円滑に移動できるよう、労働移動の円滑化に取り組んでいくことが必要です。

※1) 経済・雇用政策を講じ、成長分野の市場拡大が進み、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展する場合

※2) 一人当たりゼロ成長に近い経済状況のもと、労働参加が2022年と同水準で推移した場合



※労働移動の円滑度は、失業期間1年未満の失業者数/失業期間1年以上の失業者数で算出。賃金は年収ベース。

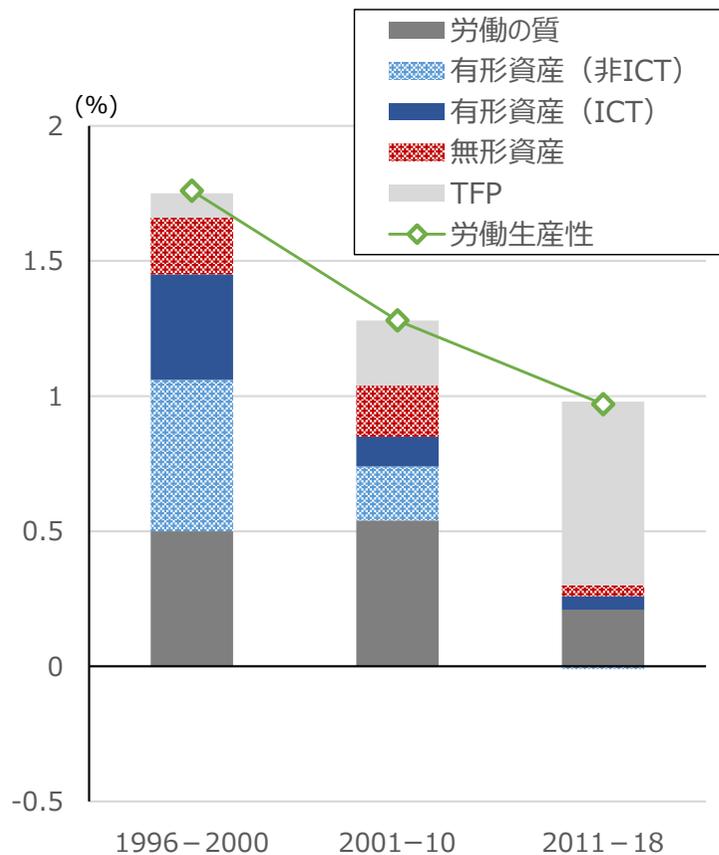
(注1) OECD.Statにより作成。(注2) 2010~21年の平均値。

出所)「産業別就業者数の実績と今後の見通し」については、労働政策研究・研修機構「2023年度版労働力需給の推計(速報)」に基づき作成。また、「労働移動の円滑度と実質賃金上昇率」については、内閣府政策統括官(経済財政分析担当)「日本経済2022-2023」(令和5年2月)。

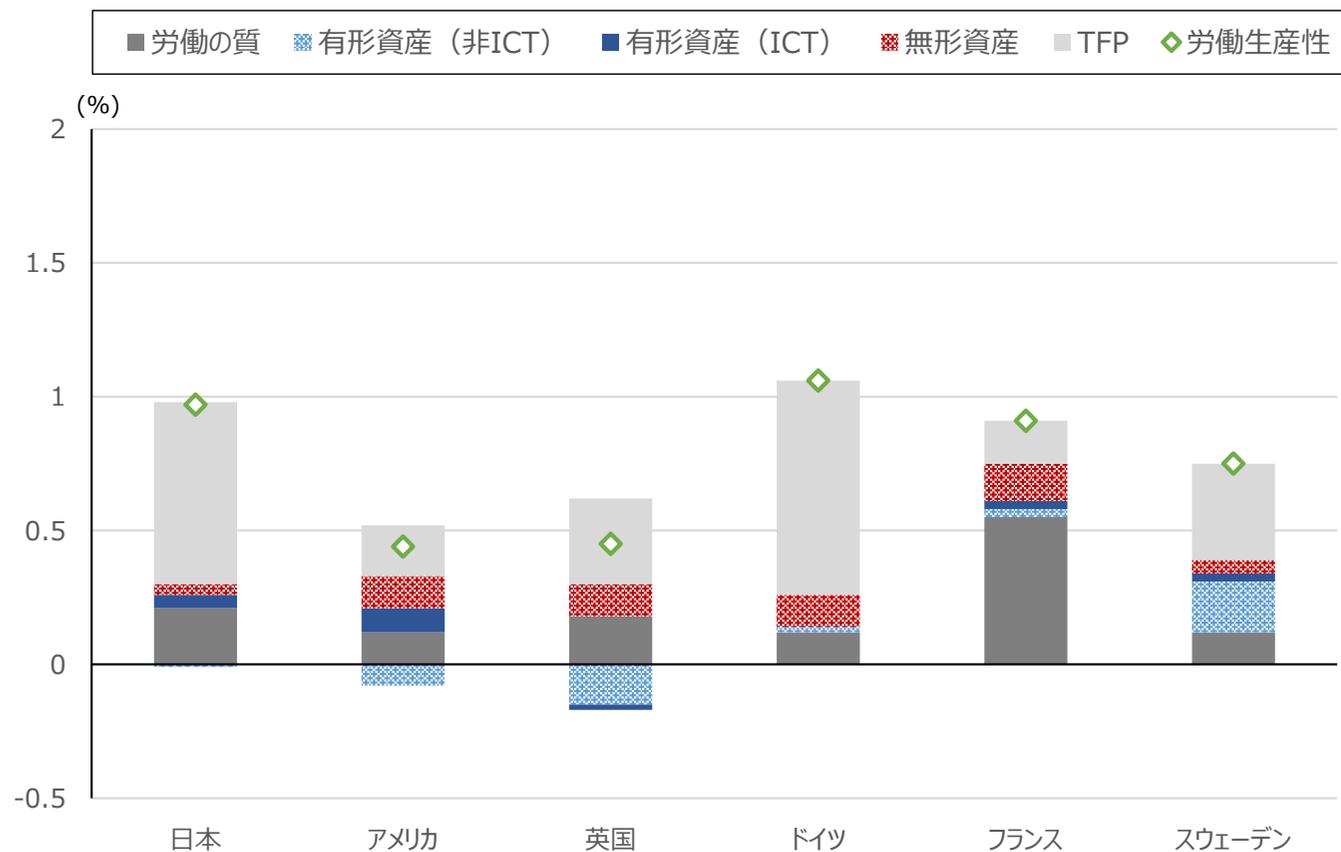
我が国の労働生産性の推移

- 生産年齢人口が大きく減少する中においては、諸外国以上に労働生産性を上昇させていくことが不可欠です。
- 一方で、日本の労働生産性上昇率の推移を見ると、1990年代後半以降徐々に低下しており、とりわけ資本装備率（無形資産、有形資産（ICT）、有形資産（非ICT））の低下が大きくなっています。また、諸外国と比較すると、特に無形資産（ソフトウェア、人的資本など）の資本装備率の寄与が小さくなっています。

日本の労働生産性上昇率の寄与度分解



各国の労働生産性の寄与度分解（2011～18年の平均）



注1) ここでいう労働生産性は、労働投入1単位当たりの実質付加価値額であり、マンアワーベース。

注2) 労働の質は、性や雇用形態、最終学歴等の属性別の労働者グループの平均賃金の加重平均で代理されていることから、相対的に賃金が低い（高い）労働者の比率が高まれば低下（上昇）する。

2. 財政の現状と課題

予算制度

国の予算とは

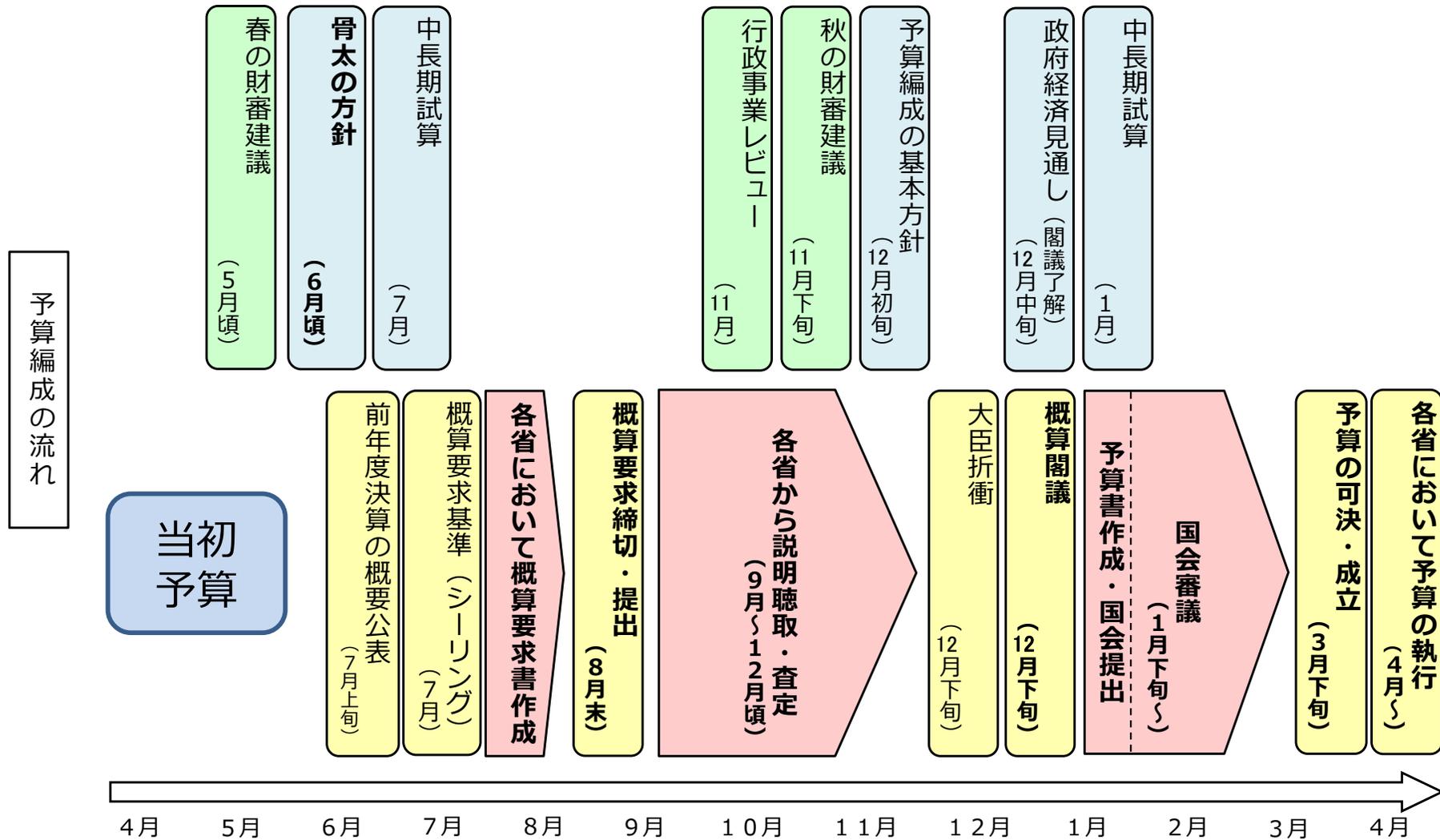
- **国が政策を実行するため、その費用をどのように分配していくのか、また、その費用の財源をどうやって確保していくのか**、それを1年間（4月1日～翌年の3月31日まで）という一定の期間を区切って計画をたてる、このことを「予算」と言います。
- 国の予算は、執行前にあらかじめ国会の議決を受けることとされています。

予算の種類

我が国の会計は、税金などの収入により国家の一般的な支出を行う「一般会計」と、特定の収入（保険料等）により特定の事業を運用する場合などに設置される「特別会計」からなっています。特別会計は、受益と負担の関係や事業ごとの収支をより明確にすることなどを目的としています。

- **一般会計予算**・・・単に「予算」という時には、この「一般会計予算」をさすことが多いくらい、予算の中で最も基本的なものであり、社会保障、教育、公共事業、防衛関係等の政策の基本的な経費を賄う会計です。
- **特別会計予算**・・・一般会計の他に、特定の歳入・特定の歳出をもって一般会計とは経理を別にする特別会計を設置しています。
（具体例）
 - ・地震再保険特別会計
 - ・年金特別会計
 - ・東日本大震災復興特別会計 等

予算編成の流れ



予備費

予見し難い予算の不足に充てるため、予算に計上される。本来は、補正予算によって対応することが望ましいが、補正予算は軽微な事態や緊急事態に必ずしも機動的に対応しきれないものではないため、予備費制度が設けられている。

補正予算

国の義務的経費の不足を補ったり、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出又は債務の負担を行うため、必要な予算の追加・変更を行う場合に、国会の議決により成立させる予算。

参考：1兆円っていくらだろう

1兆円

⇒ 1,000,000,000,000円（1万円を積み上げると10km、ちなみに1億円は1m）

⇒ 重さは100トン（1万円札 = 1グラム）

スカイツリー建設費 650億円

一日100万円使うと、約2740年かかる



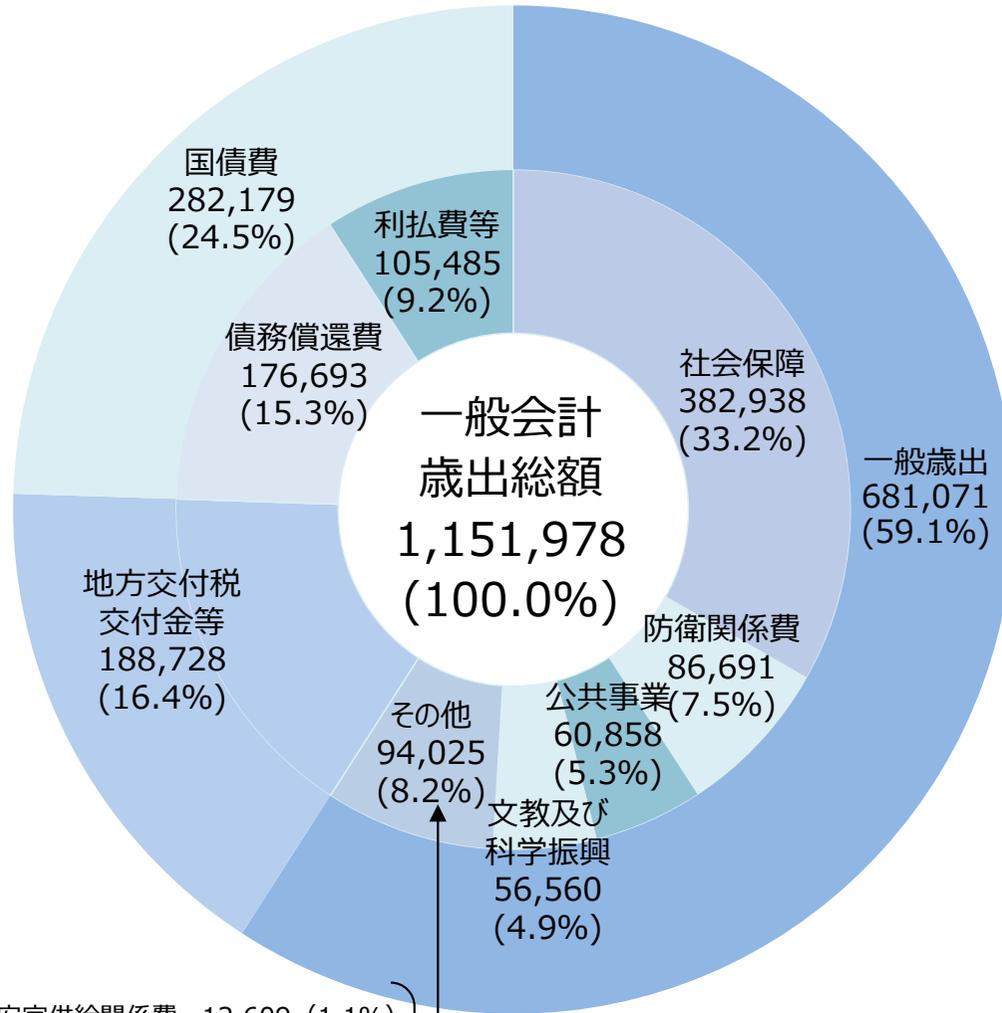
× 15本



～ 現代まで

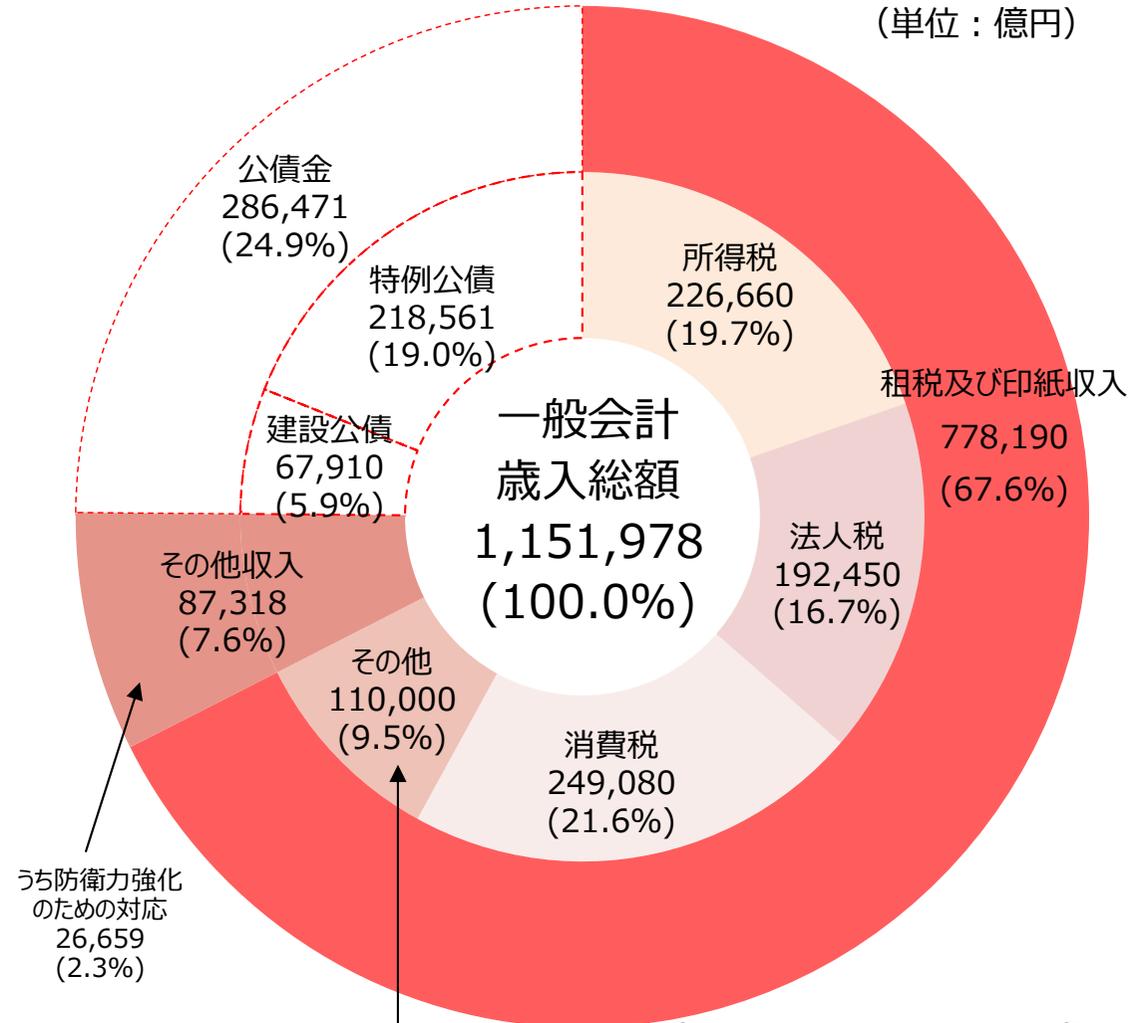
令和7年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

一般会計歳出



一般会計歳入

(単位：億円)



食料安定供給関係費	12,609	(1.1%)
エネルギー対策費	8,111	(0.7%)
経済協力費	5,050	(0.4%)
中小企業対策費	1,695	(0.1%)
恩給関係費	623	(0.1%)
その他の事項経費	58,543	(5.1%)
予備費	7,395	(0.6%)

※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
 ※「基礎的財政収支対象経費」(=歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標)は、873,323 (75.8%)

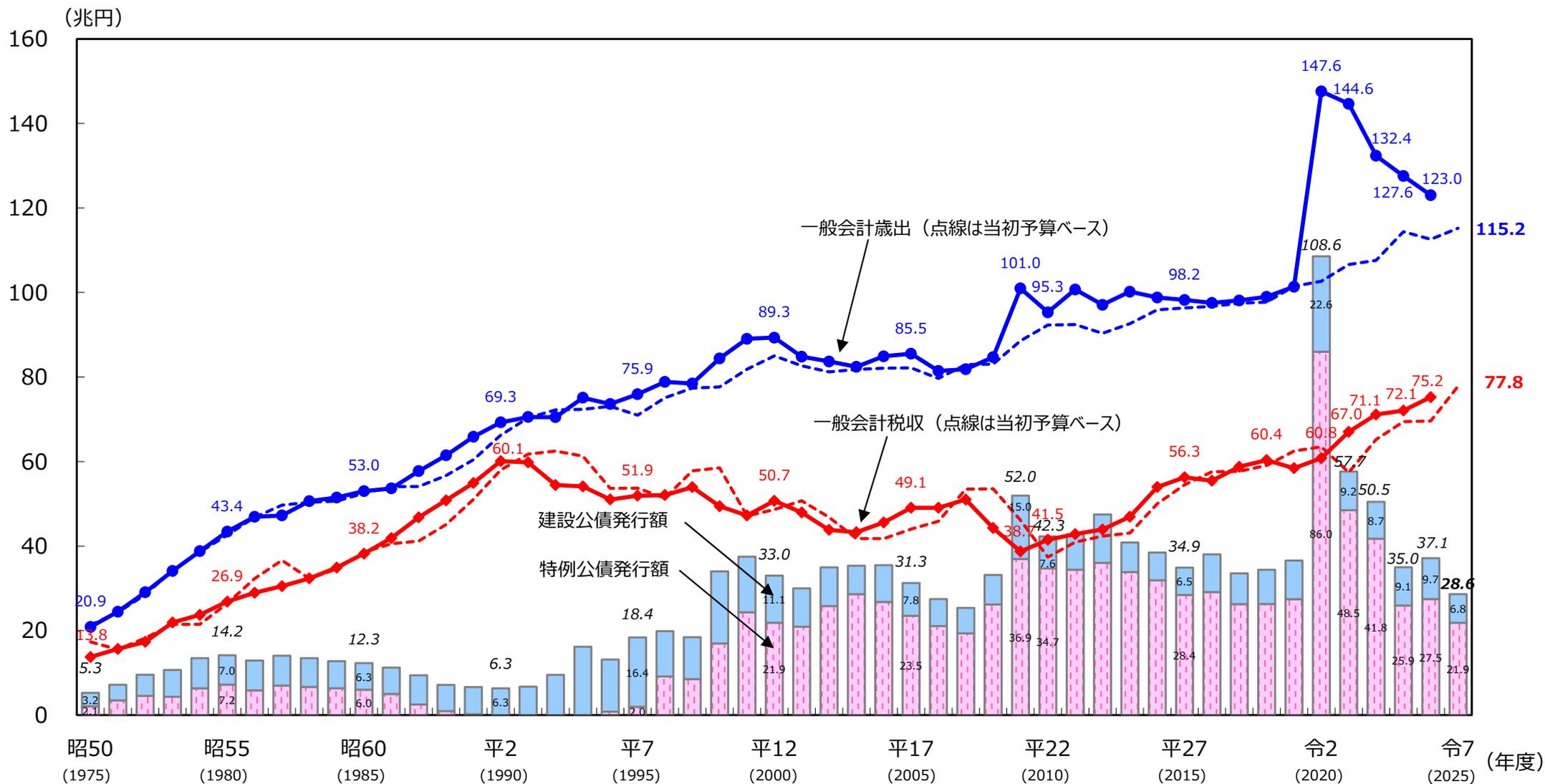
相続税	34,610	(3.0%)
揮発油税	19,760	(1.7%)
酒税	11,740	(1.0%)
関税	9,890	(0.9%)
たばこ税	9,530	(0.8%)
石油石炭税	6,010	(0.5%)
自動車重量税	4,070	(0.4%)
電源開発促進税	3,070	(0.3%)
その他の税収	1,020	(0.1%)
印紙収入	10,300	(0.9%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は56.2%。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

○ 我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いています。その差の多くは借金（建設公債・特例公債）によって賄われています。

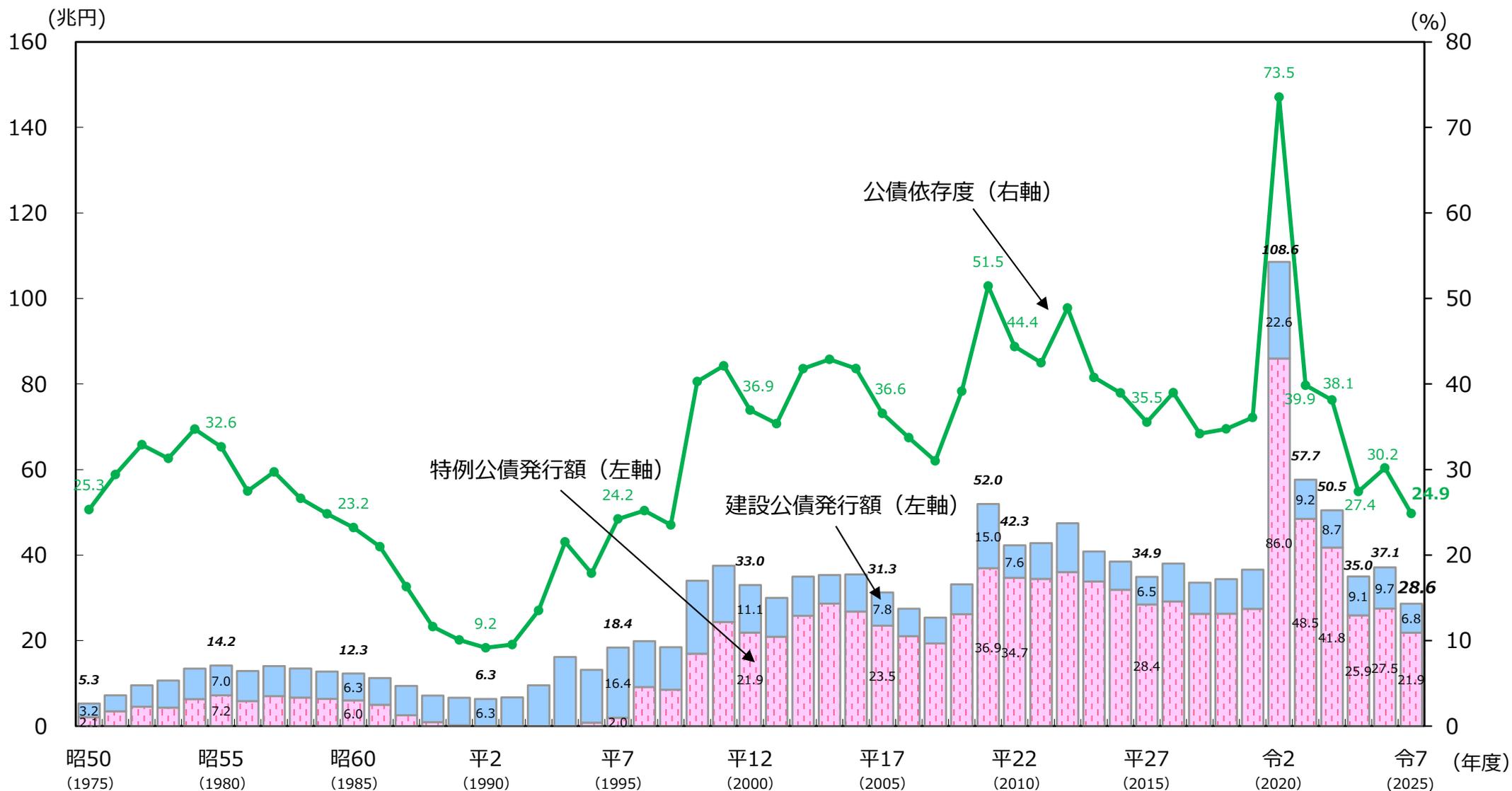


(注1) 令和6年度までは決算、令和7年度は予算による。点線は当初予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

公債発行額、公債依存度の推移

○ 令和7年度の公債依存度（公債発行額／一般会計歳出）は24.9%と見込まれています。



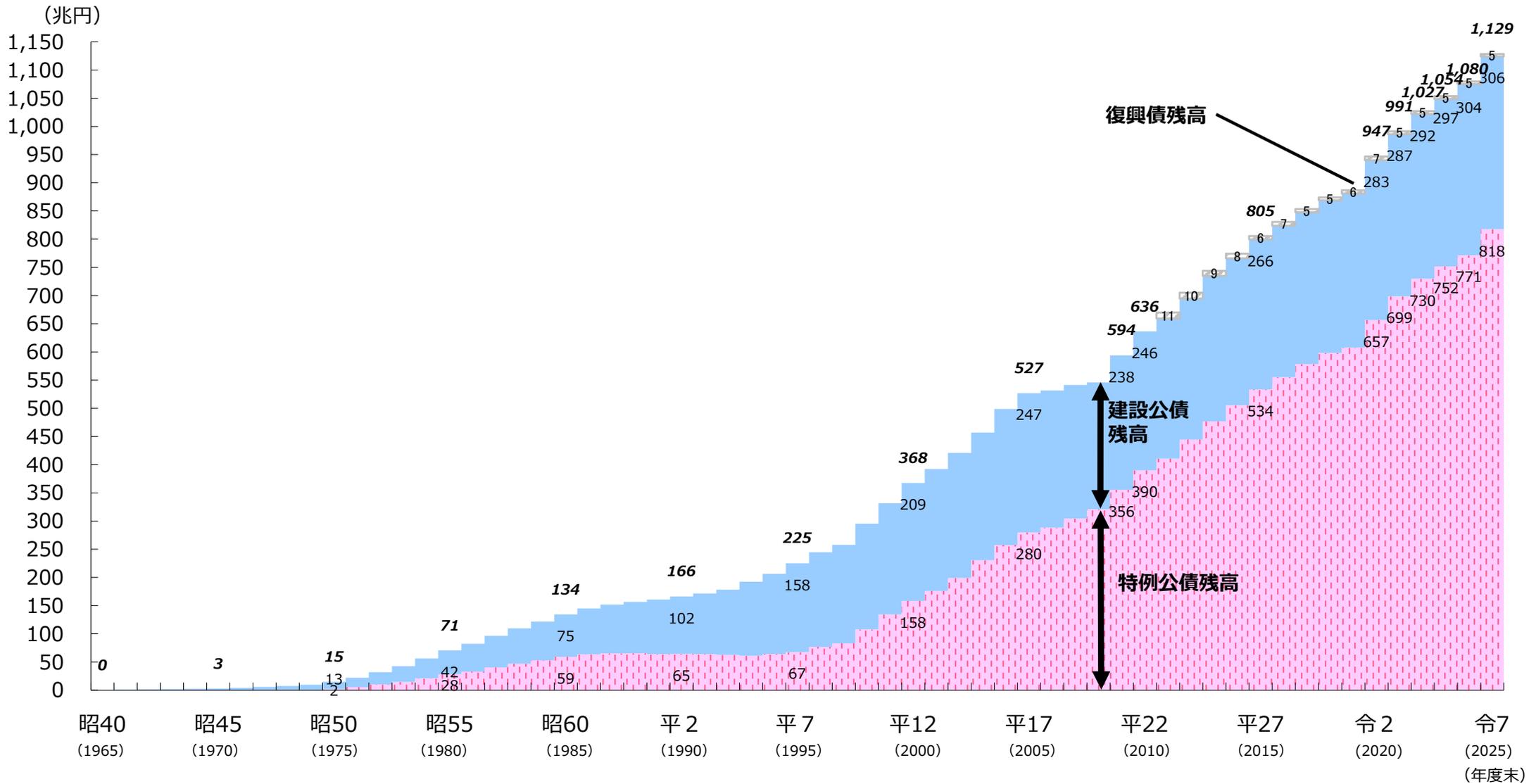
(注1) 令和6年度までは決算、令和7年度は予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

普通国債残高の累増

○ 普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和7年度末には1,129兆円に上ると見込まれています。



(注1) 令和6年度末までは実績、令和7年度末は予算に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特別公債、年金特別公債、GX経済移行債及び子ども・子育て支援特別公債を含む。

(注3) 令和7年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,074兆円程度。

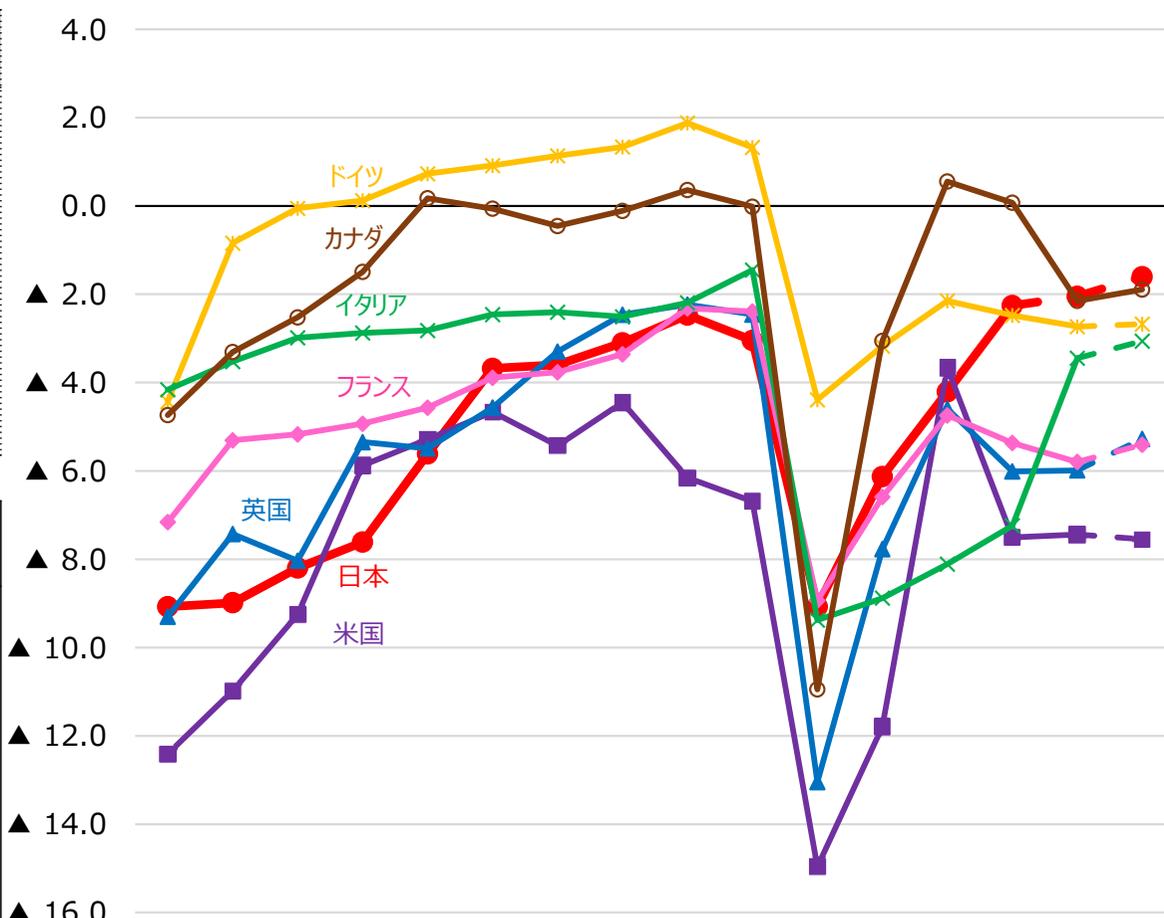
財政収支の国際比較（対GDP比）

○ 我が国の財政収支は、他の主要国と同様に平成20年（2008年）秋のリーマンショックの影響による悪化から改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年（2020年）以降は大幅な赤字となっています。

(%) (%)

暦年	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)	平25 (2013)	平26 (2014)	平27 (2015)	平28 (2016)	平29 (2017)
日本	▲ 9.1	▲ 9.0	▲ 8.2	▲ 7.6	▲ 5.6	▲ 3.7	▲ 3.6	▲ 3.1
米国	▲ 12.4	▲ 11.0	▲ 9.2	▲ 5.9	▲ 5.3	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 4.4
英国	▲ 9.3	▲ 7.4	▲ 8.0	▲ 5.3	▲ 5.5	▲ 4.6	▲ 3.3	▲ 2.5
ドイツ	▲ 4.4	▲ 0.8	▲ 0.1	0.1	0.7	0.9	1.1	1.3
フランス	▲ 7.2	▲ 5.3	▲ 5.2	▲ 4.9	▲ 4.6	▲ 3.9	▲ 3.8	▲ 3.4
イタリア	▲ 4.2	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.5
カナダ	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.1

暦年	平30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
日本	▲ 2.5	▲ 3.0	▲ 9.1	▲ 6.1	▲ 4.2	▲ 2.3	▲ 2.0	▲ 1.6
米国	▲ 6.2	▲ 6.7	▲ 15.0	▲ 11.8	▲ 3.7	▲ 7.5	▲ 7.4	▲ 7.5
英国	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 13.0	▲ 7.8	▲ 4.6	▲ 6.0	▲ 6.0	▲ 5.3
ドイツ	1.9	1.3	▲ 4.4	▲ 3.2	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 2.7
フランス	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 8.9	▲ 6.6	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 5.8	▲ 5.4
イタリア	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 9.4	▲ 8.9	▲ 8.1	▲ 7.2	▲ 3.4	▲ 3.1
カナダ	0.4	▲ 0.0	▲ 10.9	▲ 3.1	0.6	0.1	▲ 2.1	▲ 1.9



平22平23平24平25平26平27平28平29平30 令和元 令和2 令和3 令和4 令和5 令和6 令和7
(10)(11)(12)(13)(14)(15)(16)(17)(18)(19)(20)(21)(22)(23)(24)(25)
(暦年)

(出所) OECD "Economic Outlook 117" (2025年6月3日)

(注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

(注2) 日本は2024年から2025年、それ以外の国々は2025年が推計値。

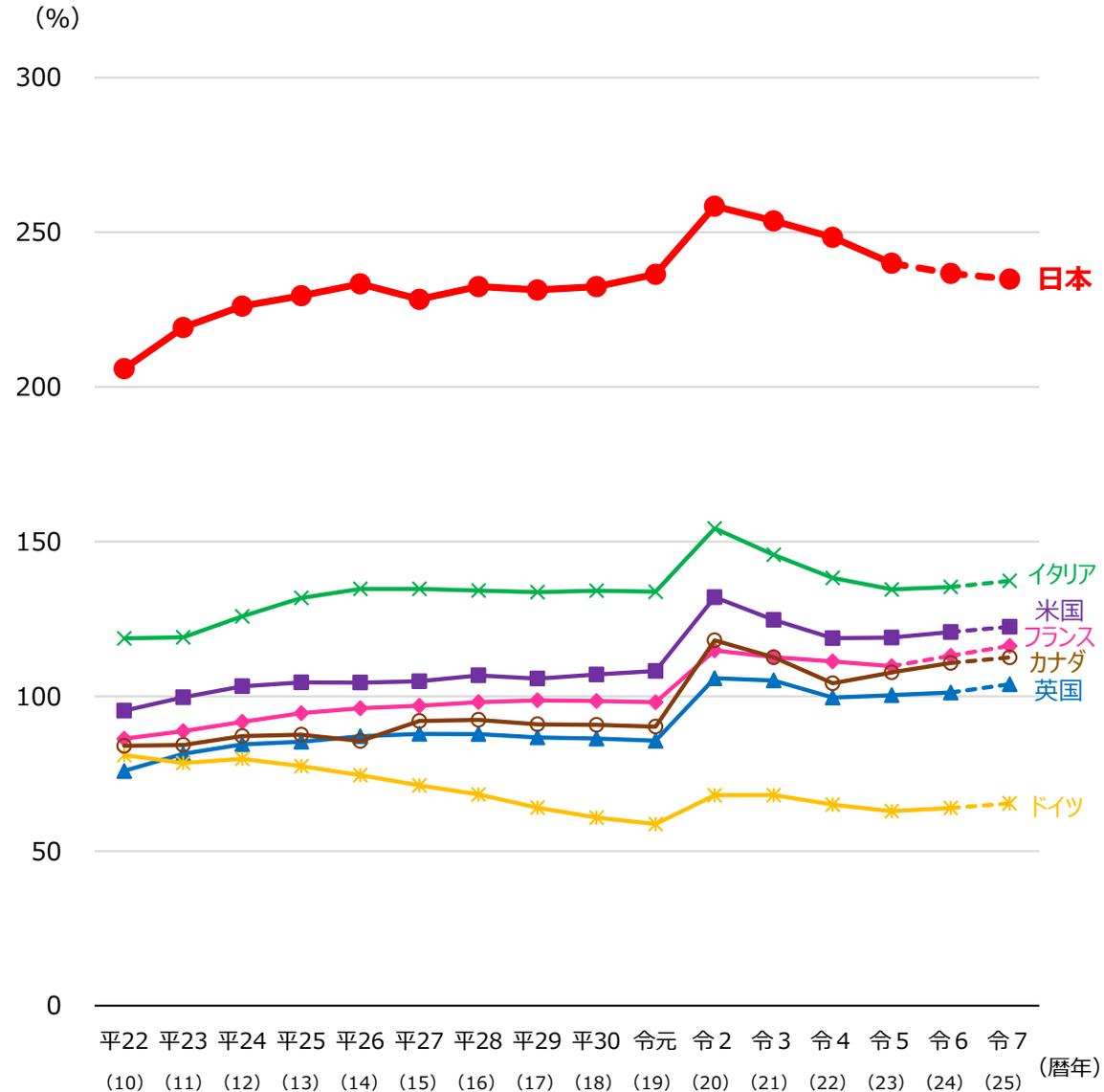
債務残高の国際比較（対GDP比）

○ 債務残高の対GDP比は、G 7 諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

<全世界における順位（172カ国・地域中）>

1	マカオ	0.0%	159	カナダ	107.7%
⋮	⋮	⋮	160	フランス	109.7%
5	香港	6.3%	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	165	米国	119.0%
84	韓国	50.7%	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	168	イタリア	134.6%
111	ドイツ	62.9%	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	170	ギリシャ	165.2%
139	中国	82.0%	171	シンガポール	172.8%
⋮	⋮	⋮	172	日本	240.0%
156	英国	100.4%			

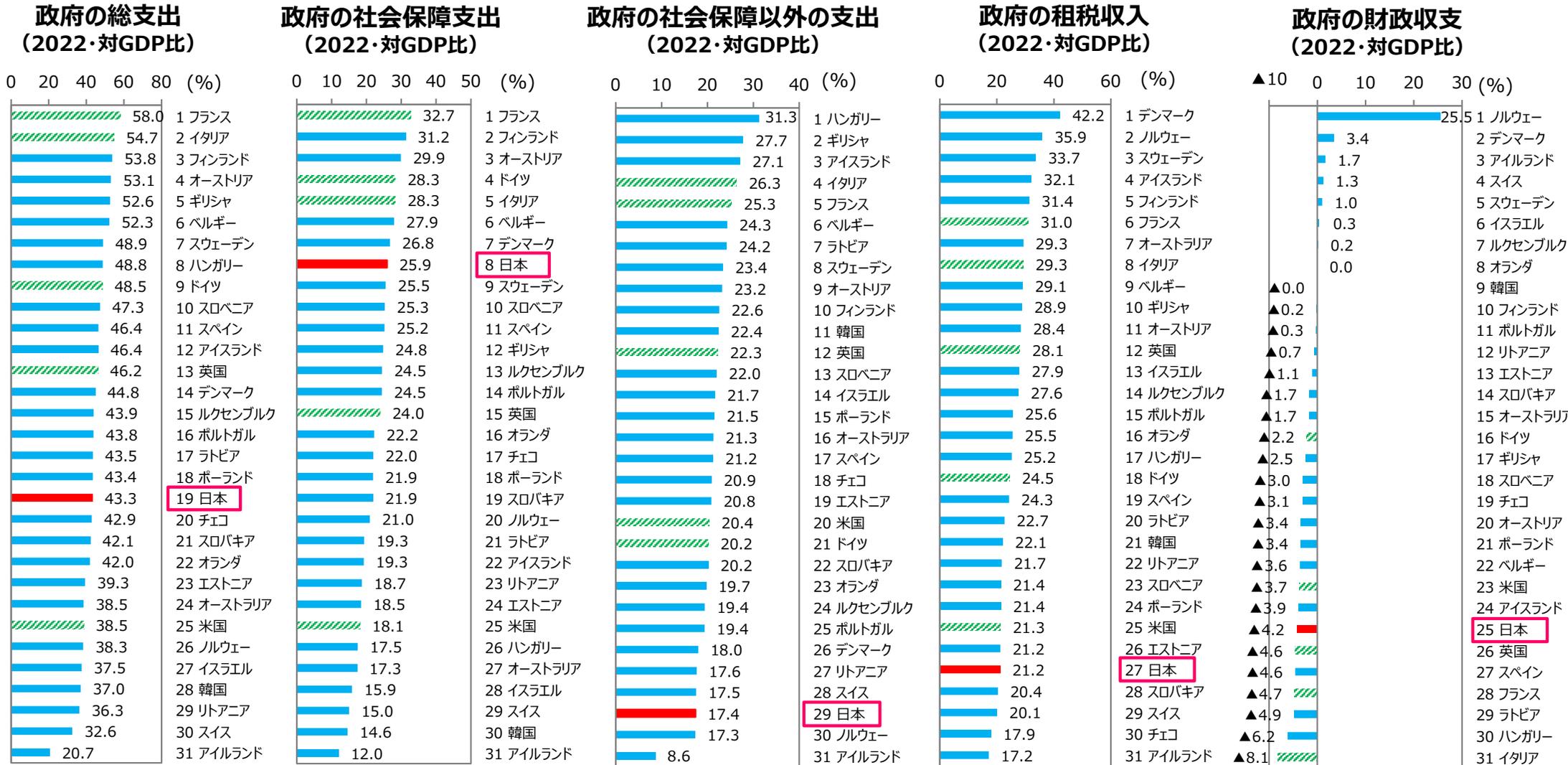
※ 数値は令和 5 年（2023年）の値。
2023年が推計値又は数値不明の国は除く。



(出所) IMF “World Economic Outlook” (2025年 4 月)
 (注 1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
 (注 2) 右図の日本及びフランスは、2024年及び2025年が推計値。それ以外の国は、2025年が推計値。

OECD諸国の政府支出及び収入の関係

○ 政府の総支出はOECD諸国の中でやや低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっています。一方で、租税収入や財政収支は、OECD諸国と比較して、低い水準となっています。



(出所) 財政収支以外：内閣府「国民経済計算」、OECD “National Accounts” “Revenue Statistics”等、

財政収支：OECD “Economic Outlook 117” (2025年6月3日)

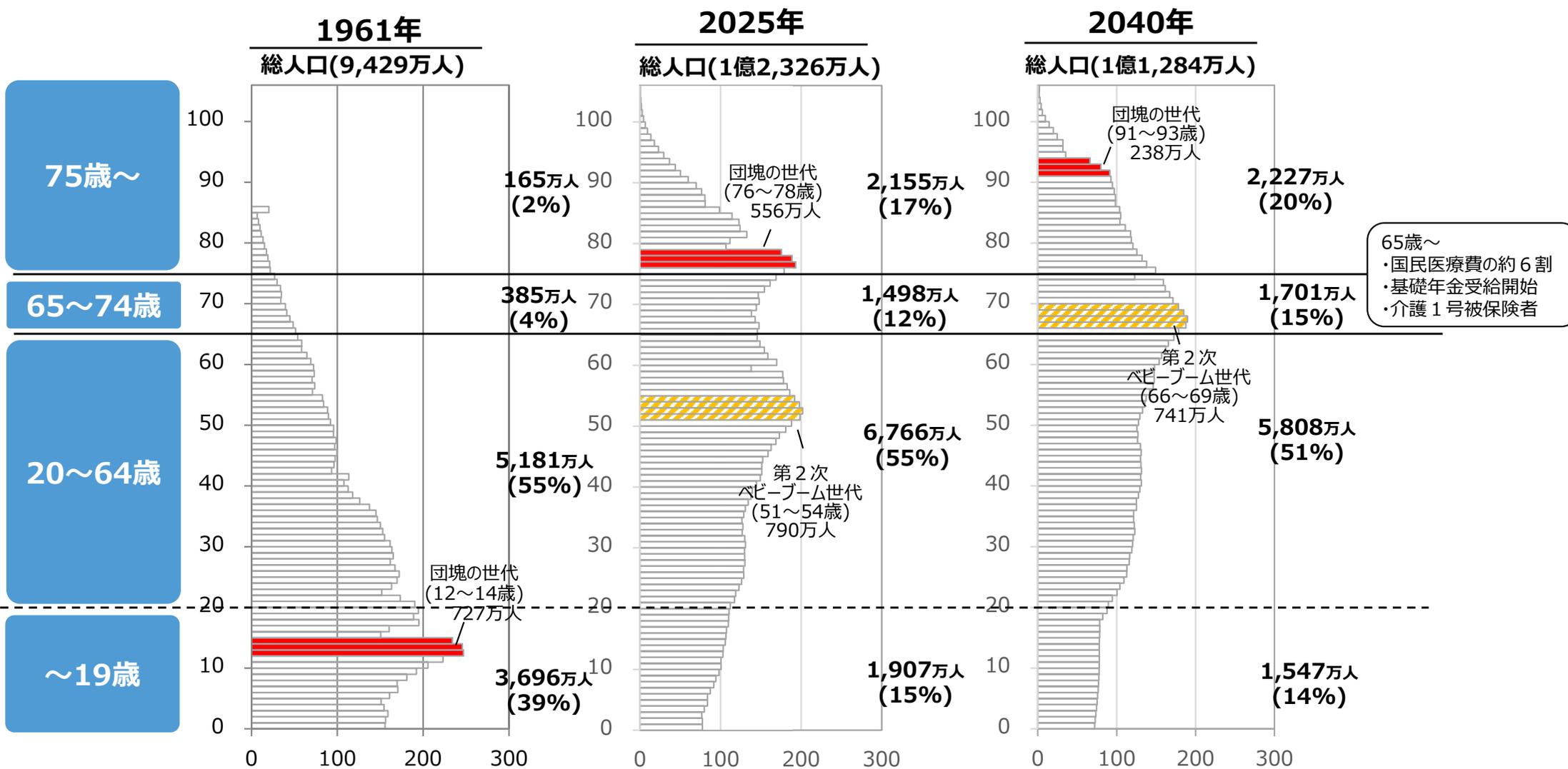
(注1) オーストラリアについては推計による暫定値。それ以外の国は実績値。

(注2) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。



少子高齢化の進行

- 社会保障の費用の増大の背景に、他国に類を見ないスピードでの高齢化があります。特に、戦後直後に生まれたいわゆる団塊の世代が時代を下るにつれて高齢者となり、2025年までに全員が後期高齢者（75歳～）となります。

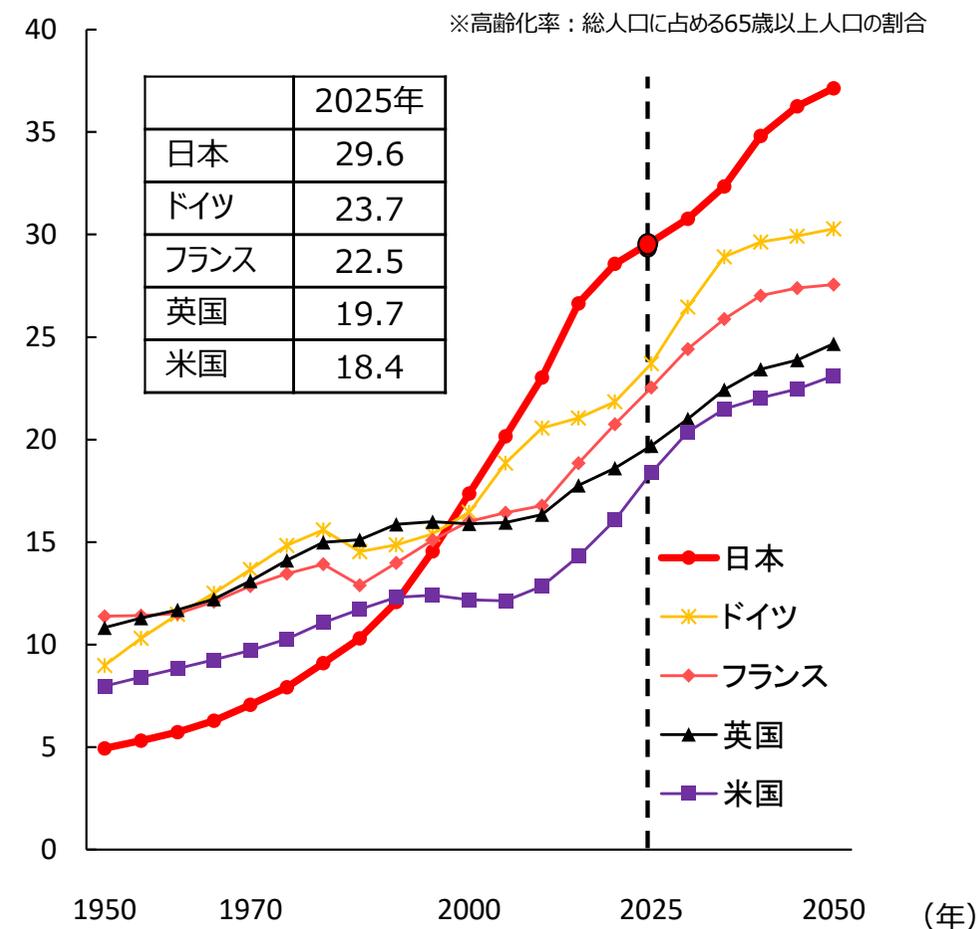


(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）
 (注) 団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
 グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

高齢化率・出生率の国際比較

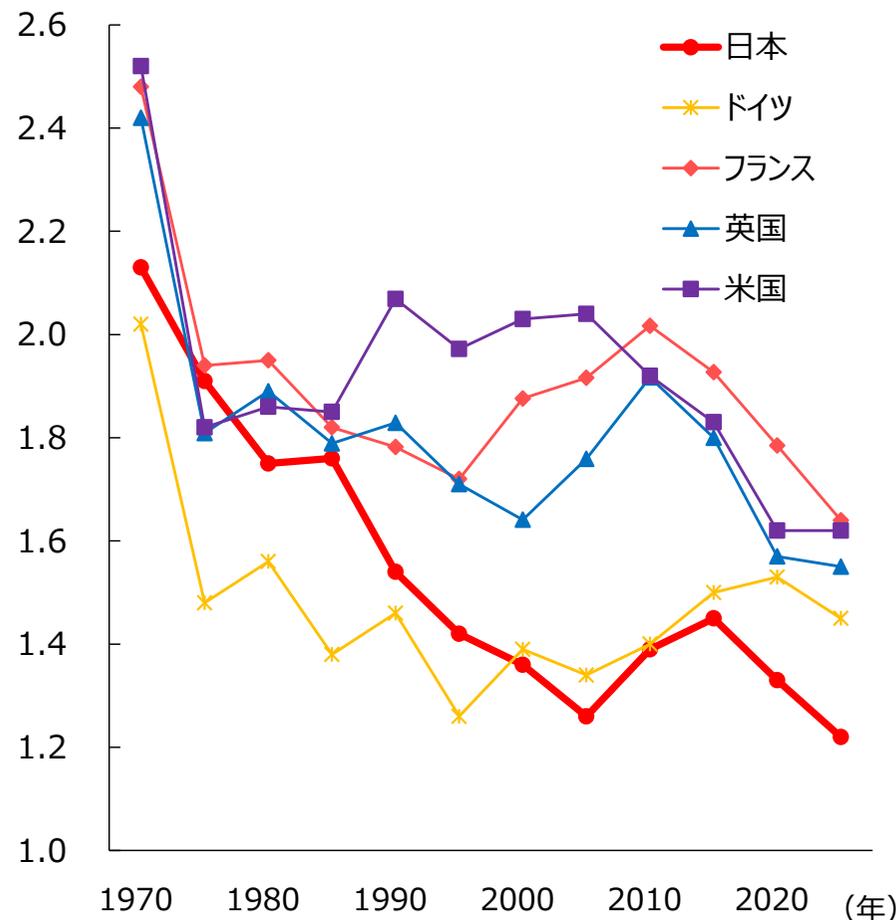
- 1990年代に我が国の高齢化率は急激に上昇し、先進国中最も高齢化が進んでいる国となりました。今後も、高齢化が他国に類を見ない速度で進んでいく見通しです。
- 一方で、出生率は他の先進国に比べて低い状態が続いており、主な働き手であり、社会保障の支え手である年代が人口構成の中で少なくなっています。

◆ 高齢化率の国際比較



(出所) 日本は～2024：総務省「人口推計」
2025～2050：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）。
諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

◆ 出生率の国際比較

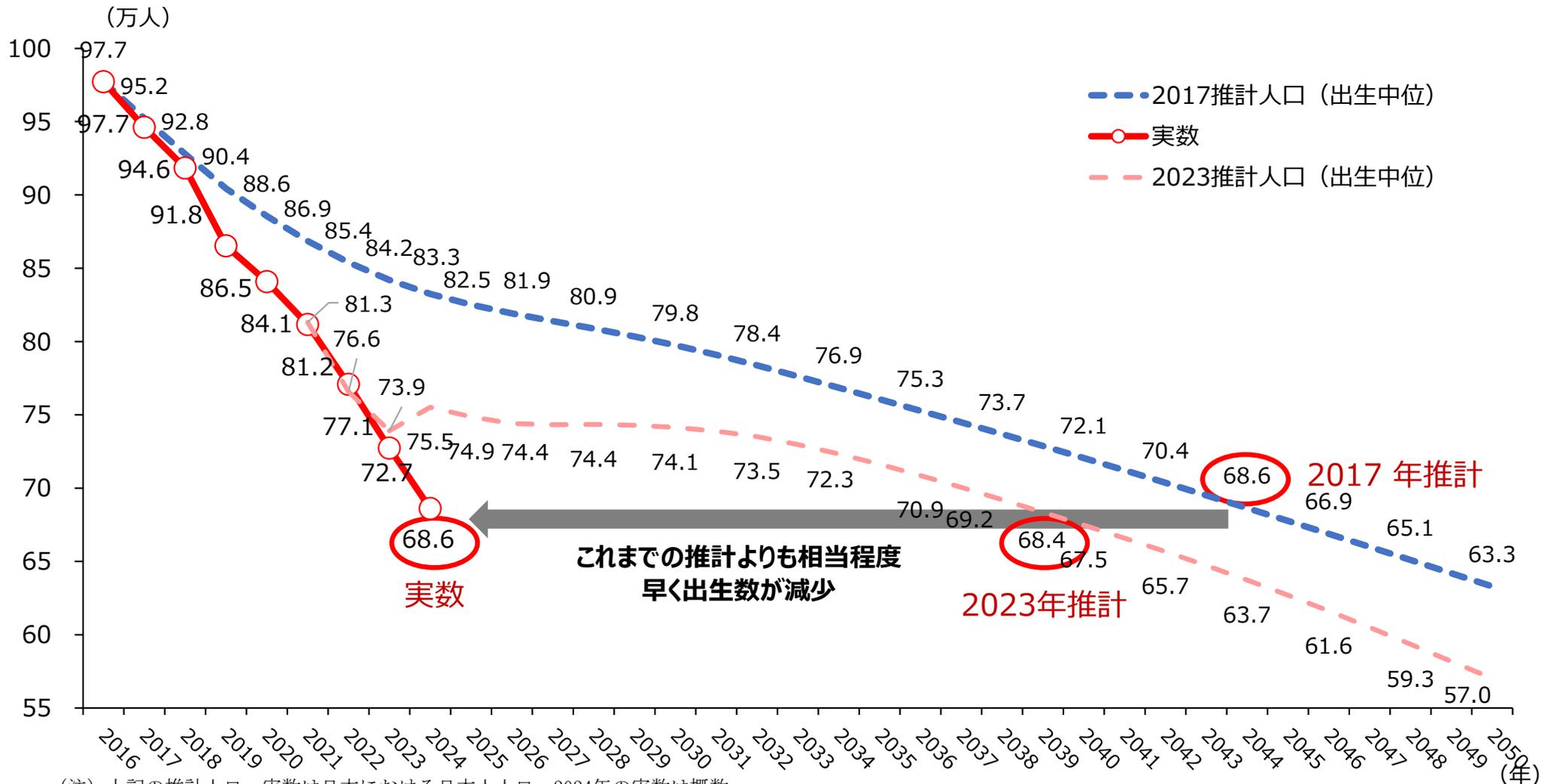


(出所) 日本は～2020：厚生労働省「人口動態統計」
2024：国連「World Population Prospects 2024」。
諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

出生数の動向（推計と実績）

○ 我が国の出生数は年々減少を続けていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり出生数の減少が加速し、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しています。

出生数の動向（推計と実績）

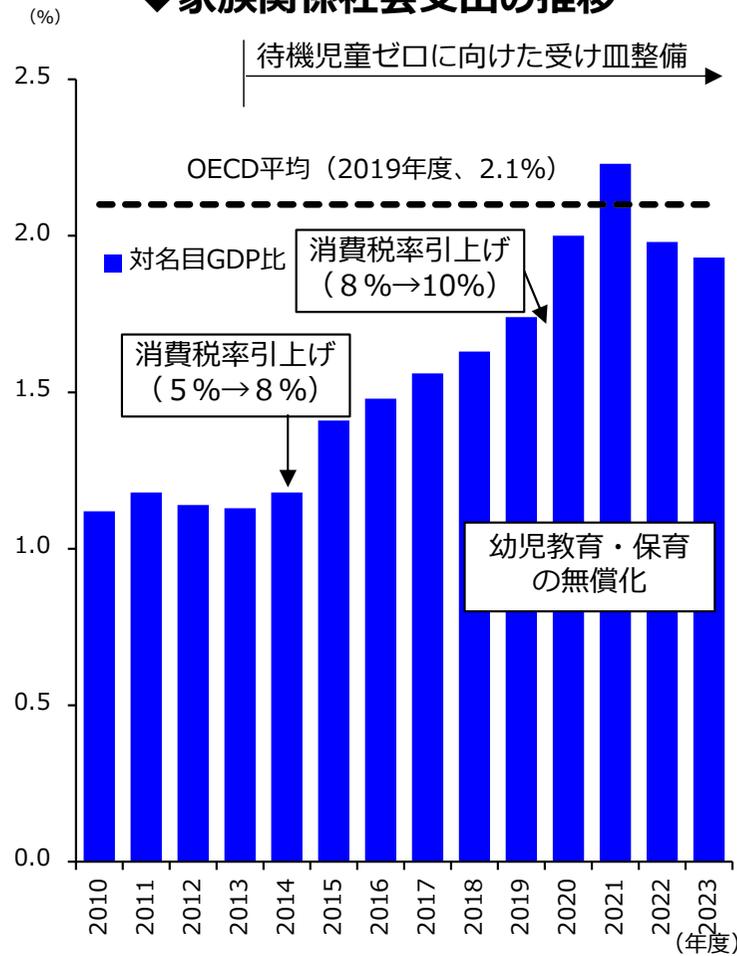


(注) 上記の推計人口・実績は日本における日本人人口。2024年の実績は概数。
 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、厚生労働省「人口動態統計」。

子育て世帯に対する支援の国際比較

- 我が国の「家族関係社会支出」(対GDP比)については、消費税財源等を活用し、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化(3歳～5歳)などを実施してきた結果として、近年、大きく増加しています。
- また、こども一人当たりで見れば、OECD平均を上回っています。

◆ 家族関係社会支出の推移



◆ 家族関係社会支出の国際比較

家族関係社会支出 (対GDP比)		18歳以下人口1人当たり 家族関係社会支出 (対国民1人あたりGDP比)	
スウェーデン (2021年)	3.3%	ドイツ (2021年)	15.3%
ドイツ (2021年)	2.6%	スウェーデン (2021年)	15.0%
フランス (2022年)	2.6%	日本 (2023年度)	13.0%
OECD平均 (2021年)	2.3%	フランス (2022年)	12.3%
日本 (2023年度)	1.9%	OECD平均 (2021年)	11.0%
イギリス (2022年)	1.9%	イギリス (2022年)	8.5%
アメリカ (2023年)	0.6%	アメリカ (2023年)	2.5%

(注) 各国の数値の年度は表に記載のとおり (2025年7月時点)

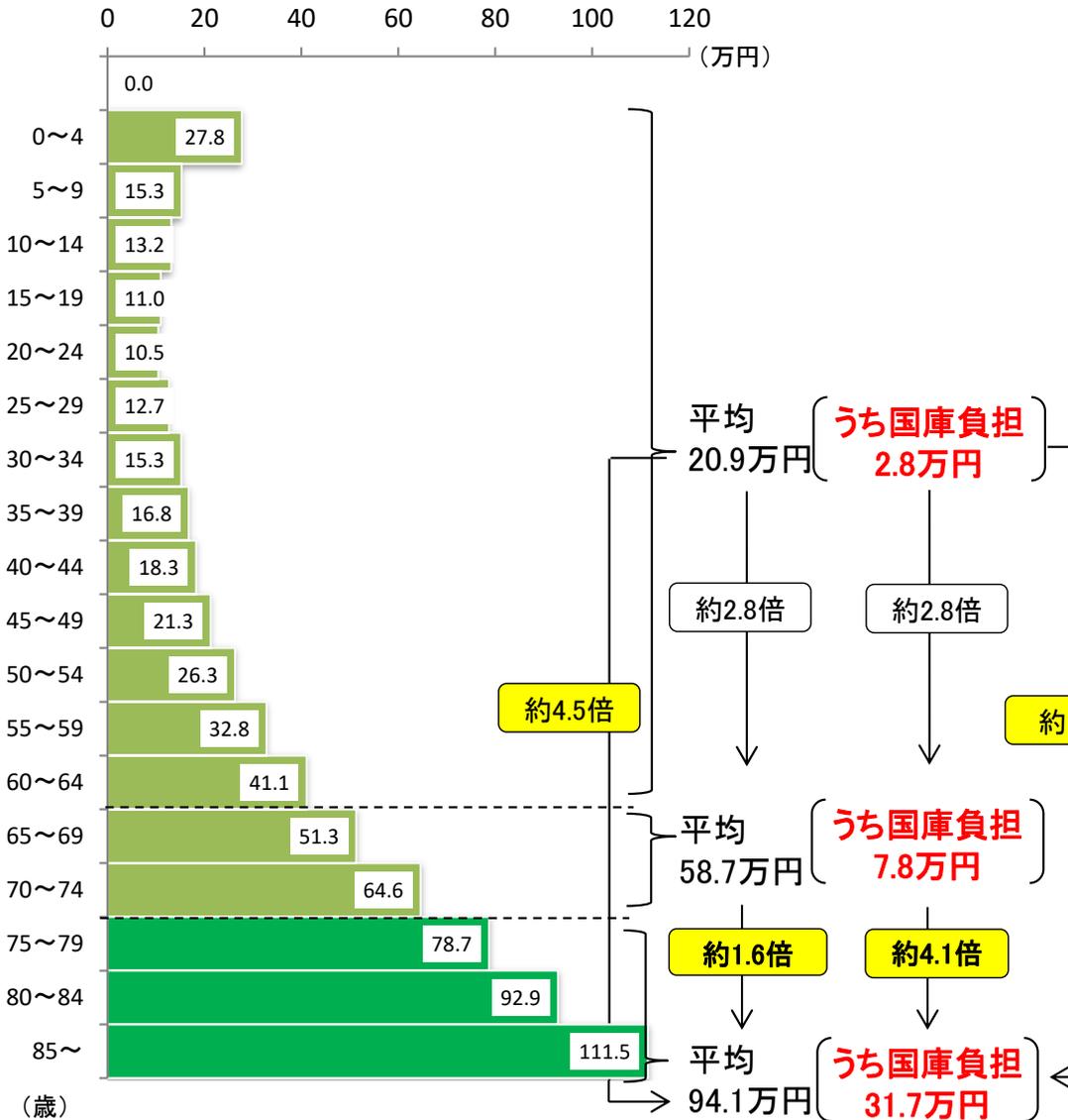
(注) 2020年度以降の計数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響(臨時の給付やGDPの減少等)により、実態より上振れている可能性がある。

(出所) 家族関係社会支出について、日本は国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、諸外国・OECD平均はOECD Data Explore “Social expenditure aggregates”、人口はUnited Nations “World population Prospects 2024”

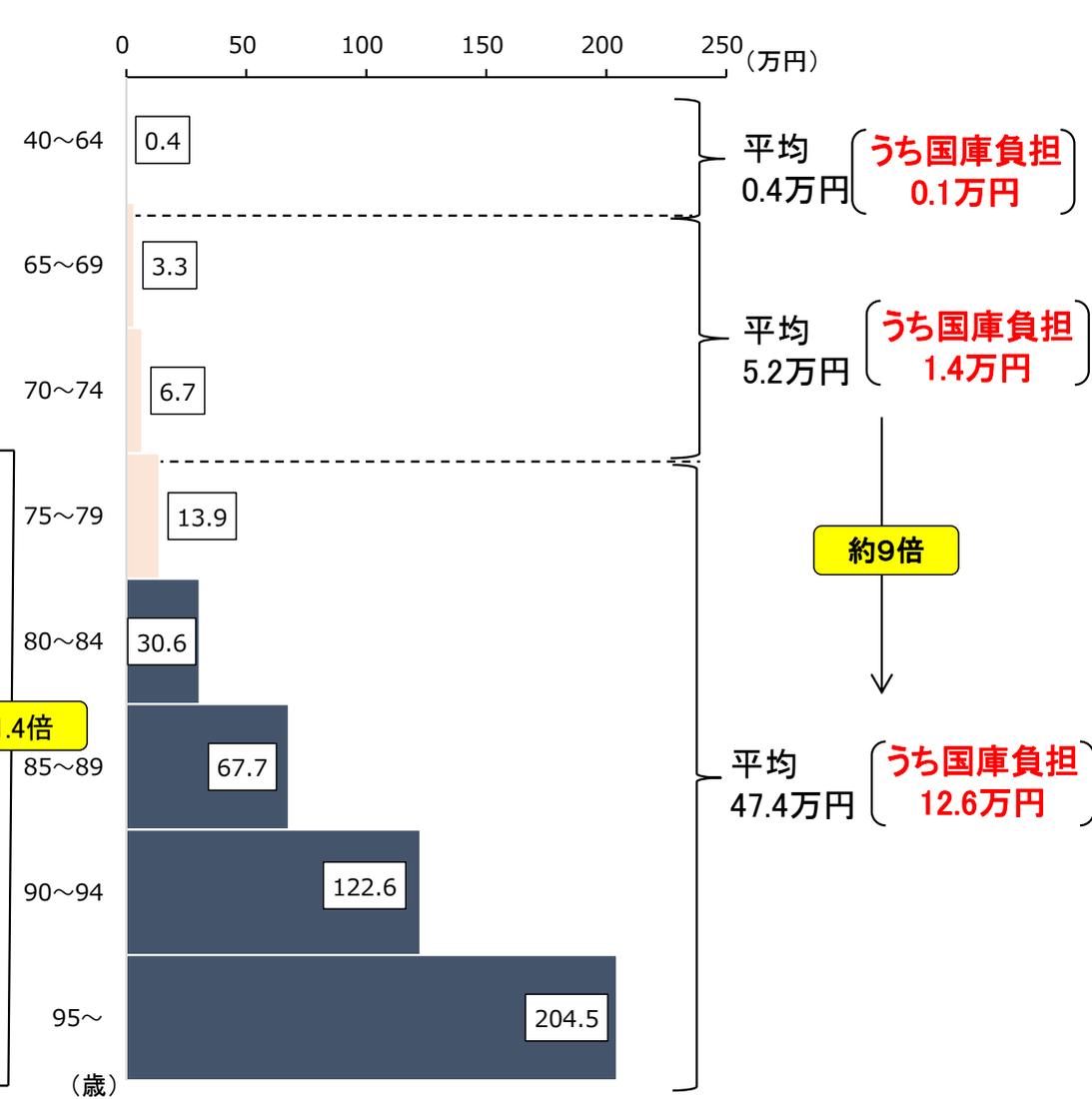
年齢階級別 1人当たり医療・介護費について

○ 2025年に、いわゆる「団塊の世代」の全員が後期高齢者である75歳以上になるが、75歳以上になると、1人当たりの医療・介護の費用が大幅に増加。そのため、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要がある。

年齢階級別 1人当たり国民医療費 (2022年)



年齢階級別 1人当たり介護費 (2022年)



(出所) 厚生労働省「国民医療費の概況」、「介護給付費等実態統計」等

3. 財政健全化の必要性と取組

公債依存の問題点

- 我が国では、受益と負担の均衡がとれておらず、現在の世代が自分たちのために財政支出を行えば、将来世代へ負担を先送りすることになります。

受益と負担のアンバランス

- ✓ 我が国では、社会保障関係費の増大に見合う税収を確保できておらず、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保できていない。
- ✓ また、公債に依存する緩い財政規律のもとでは、財政支出の中身が中長期的な経済成長や将来世代の受益に資するかのチェックが甘くなりやすい。

望ましくない再分配

- ✓ 将来世代のうち国債保有層は償還費等を受け取れる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の抑制や増税による税負担を被ることになりかねない。
- ✓ 将来世代は自ら決定に関与できなかったことに税負担等を求められ、望ましくない再分配が生じる。

財政の硬直化による政策の自由度の減少

- ✓ 経済危機時や大規模な自然災害時の機動的な財政上の対応余地が狭められる。

国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大

我が国の財政健全化目標とその変遷

- 平成2年度予算では特例公債の発行から脱却できたが、平成6年度以降、特例公債の発行が復活し、現在まで続いている。
- その後、財政健全化目標（フロー）は、「特例公債脱却」から「国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化」に転換され、目標達成が目指されてきた。

昭和51年 5月14日	昭和50年代前期経済計画 (閣議決定)	特例公債脱却	昭和55年度までのできるだけ早期に特例公債に依存しない財政に復帰する。
昭和54年 9月3日	第88回臨時国会における 大平内閣総理大臣所信表明演説		昭和59年度までに特例公債依存から脱却することを基本的な目標として、財政の公債依存体質を改善する。
昭和58年 8月12日	1980年代経済社会の展望と指針 (閣議決定)		昭和65年度（平成2年度）までに特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の改善を図る。
平成9年 12月5日	財政構造改革の推進に関する特別措置法 (平成10年6月5日改正、同年12月18日停止)		平成15年度（改正後：17年度）までに国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比100分の3以下とする。一般会計の歳出は平成15年度（改正後：17年度）までに特例公債に係る収入以外の歳入をもってその財源とするものとする。
平成13年 6月26日	今後の経済財政運営及び経済社会の構造 改革に関する基本方針(閣議決定)	国・地方PBの 黒字化	プライマリーバランスを黒字にすること（過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと）を目指す。
平成14年 6月25日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002(閣議決定)		2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。
平成18年 7月7日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006(閣議決定)		2011年度（平成23年度）には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げを確保する。
平成21年 6月23日	経済財政改革の基本方針2009 (閣議決定)		今後10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字（景気対策によるものを除く）の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。
平成22年 6月22日	財政運営戦略(閣議決定)		国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目標とする。2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。
平成25年 6月14日	経済財政運営と改革の基本方針 (閣議決定)		国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成27年 6月30日	経済財政運営と改革の基本方針2015 (閣議決定)		国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成30年 6月15日	経済財政運営と改革の基本方針2018 (閣議決定)		経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたP・B黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
令和3年 6月18日	経済財政運営と改革の基本方針2021 (閣議決定)		骨太方針2018で掲げた財政健全化目標（2025年度の国・地方を合わせたP・B黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す）を堅持する。
令和6年 6月21日	経済財政運営と改革の基本方針2024 (閣議決定)		2025年度の国・地方を合わせたP・B黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。
令和7年 6月13日	経済財政運営と改革の基本方針2025 (閣議決定)		2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたP・B黒字化を目指す。その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、P・Bの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

骨太方針2025（6月13日閣議決定）のポイント

財政健全化目標

経済あつての財政との考え方の下、財政健全化目標によって、米国の関税措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。

（略）

金利のある世界において、我が国の経済財政に対する市場からの信認を確実なものとするため、財政健全化の「旗」を下ろさず、長期を見据えた一貫性のある経済財政政策の方向性を明確に示すことが重要である。このため、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行う。その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、P Bの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

（略）

今後も、状況に応じて必要な政策対応を行っていくことに変わりはないが、P Bの黒字化を達成した後、黒字幅が一定水準を超えた場合には、経済成長等に資するような政策の拡充を通じて経済社会に還元することをあらかじめルール化することについても検討に着手していく。

参考：骨太方針2024

・予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的考え方の下、これまでの歳出改革努力を継続※する。（略）

※2013年度以降歳出改革を継続しており、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）に基づく2022年度から2024年度までの3年間の歳出改革努力を継続。多年度にわたり計画的に拡充する防衛力強化と子ども・子育て政策については、それぞれ2027年度まで又は2028年度まで歳出改革を財源に充てることとされている（略）

予算編成の基本的考え方

予算編成においては、2027年度までの間、骨太方針2024で示された歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する。とりわけ社会保障関係費※¹については、医療・介護等の現場の厳しい現状や税収等を含めた財政の状況を踏まえ、これまでの改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。非社会保障関係費※²及び地方財政についても、第3章第4節「物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し」も踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映する。

※1 社会保障関係費の伸びの要因として高齢化と高度化等が存在する。

※2 令和7年度予算の非社会保障関係費は、近年の物価上昇率の変化を反映した令和6年度予算の増（+1,600億円程度）と同水準を維持しつつ、公務員人件費の増により実質的に目減りしないよう、相当額（+1,400億円程度）を上乗せし、+3,000億円程度とした。

財政健全化に用いられるストック・フロー指標の関係

<ストックの指標>

○債務残高対GDP比

国や地方が抱えている借金の残高（国・地方の公債等残高）をGDPと比較して考える指標。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

<フローの指標>

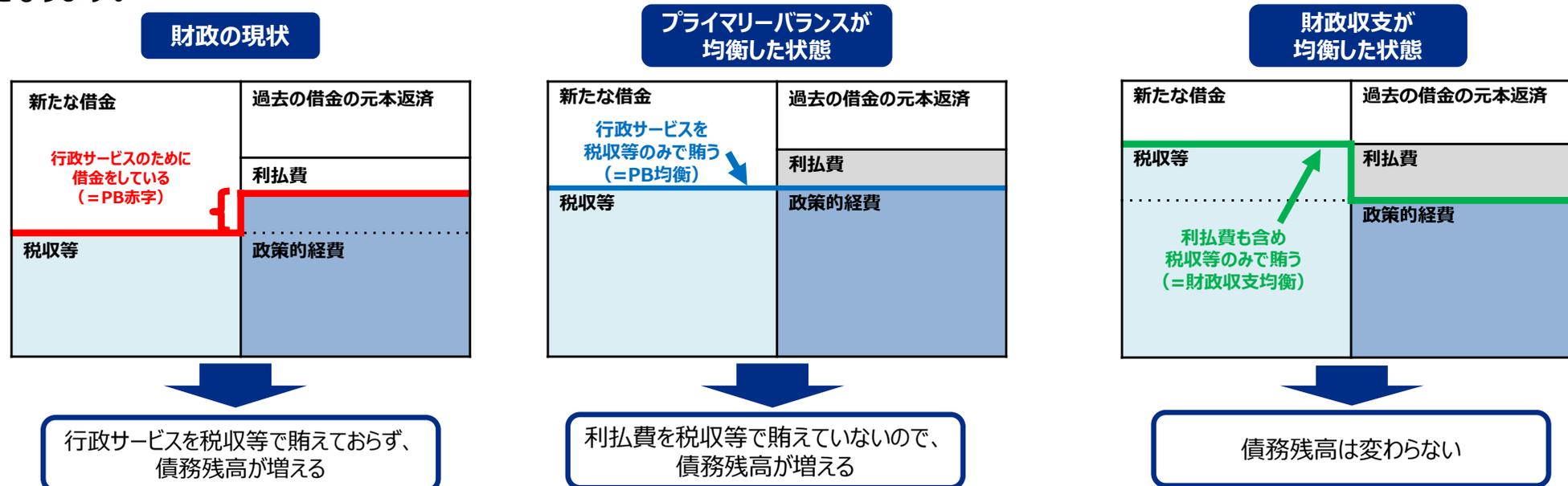
○財政収支（利払費を含めた収支）

（借金に頼らず） 税金等で、「政策的経費 + 過去の借金の利払費」のどの程度を賄っているかを示す指標。ちょうど賄っている状態（財政収支均衡）では、今年の借金は、過去の借金の元本返済（債務償還費）分にとどまり、債務残高は不変となります。債務残高を減少させるためには、財政収支黒字（税金等で、過去の借金の元本返済（債務償還費）も進める状態）となる必要があります。

○基礎的財政収支（プライマリー・バランス、利払費を除く収支）

税金等で、「政策的経費」のどの程度を賄っているかを示す指標で、利払費を除く分、財政収支よりも財政規律的には緩い概念。プライマリーバランスが均衡している状態では、今年の借金は、過去の借金の元本返済に加え、利払費まで含めた金額となるため、債務残高は利払費分だけ増加していきます。プライマリーバランスが赤字なら、それがさらに債務残高の増加につながります。

ストックの指標（「債務残高対GDP比」の安定的引下げ）との関係を考える場合、分子である債務残高の増加が、分母であるGDPの増加の範囲内に抑えられるか否かがカギとなり、次のページで説明するように、プライマリーバランスの水準、金利、成長率の関係がポイントとなります。



債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係

- 債務残高対GDP比の変動要因は、(1)名目経済成長率と金利の大小関係、(2)プライマリーバランスの水準の2つ。
- このうち(1)については、長期金利が名目経済成長率を上回っている場合が多い。
- このため、債務残高対GDP比の安定的な引下げには、少なくとも名目経済成長率と名目金利が同程度であるという前提に立ち、フロー収支の改善（プライマリーバランスの黒字化）を目指すことが必要。

名目金利 (r) = 名目経済成長率 (g) で、PB赤字 = 0 であれば、債務残高対GDP比は一定

⇒ 債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、**プライマリーバランスの黒字化が必要**

$$\text{（今期の）債務残高対GDP比} = \frac{\text{（前期の）債務残高} \times \text{（1 + 名目金利 (r)）} + \text{（今期の）PB赤字}}{\text{（前期の）GDP} \times \text{（1 + 名目経済成長率 (g)）}}$$

基礎的財政収支 (PB) が均衡している状態において、

- 名目金利 (r) > 名目経済成長率 (g) の場合 債務残高対GDP比は増加
- 名目金利 (r) = 名目経済成長率 (g) の場合 債務残高対GDP比は一定
- 名目金利 (r) < 名目経済成長率 (g) の場合 債務残高対GDP比は減少

金利動向と財政運営

○ 財政の信認を確保するためには、金利の動向にも留意しつつ、財政健全化を進めていくことが重要です。

「金利<成長率がいつまでも続く」との想定は過度に楽観的

- ✓ 過去の状況を見ると、金利が名目成長率を上回っている場合が多い。足元も金利は上昇傾向にあり、将来にわたって金利が名目経済成長率を下回り続けるとの想定はあまりにも楽観的。
- ✓ 債務残高対GDP比が世界最悪の水準である我が国において、金利が上昇し、利払費が増加すれば、政策的経費を圧迫するおそれがある。

債務残高対GDP比の安定的な引下げには、PB黒字化が必要

- ✓ 金利<成長率でも、毎年度のプライマリーバランスの赤字によって新たに追加される債務が大きければ、債務残高対GDP比の低下は望めない。

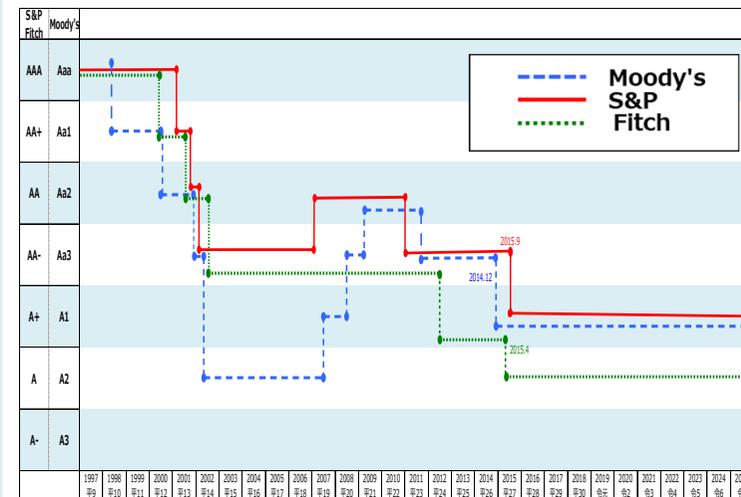
国債の安定消化は日本の財政への信認が大前提

- ✓ 国債の信認と安定消化は財政健全化努力の賜。「信認されているから健全化不要」との主張は本末転倒。
- ✓ 国債の信認が失われれば、通貨の信認や金融機関の財務状況にも悪影響を及ぼす。たとえ、自国通貨建債務でも資本逃避のリスクが存在。

日本の財政赤字は構造的要因

- ✓ 日本の財政赤字は、少子高齢化を背景とする社会保障関係費の増大という構造的なものが原因。
- ✓ 「機動的な財政上の対応」を名目に、社会保障制度の持続可能性の確保という構造的な問題を放置すべきではない。

主要格付け会社による日本国債格付けの推移



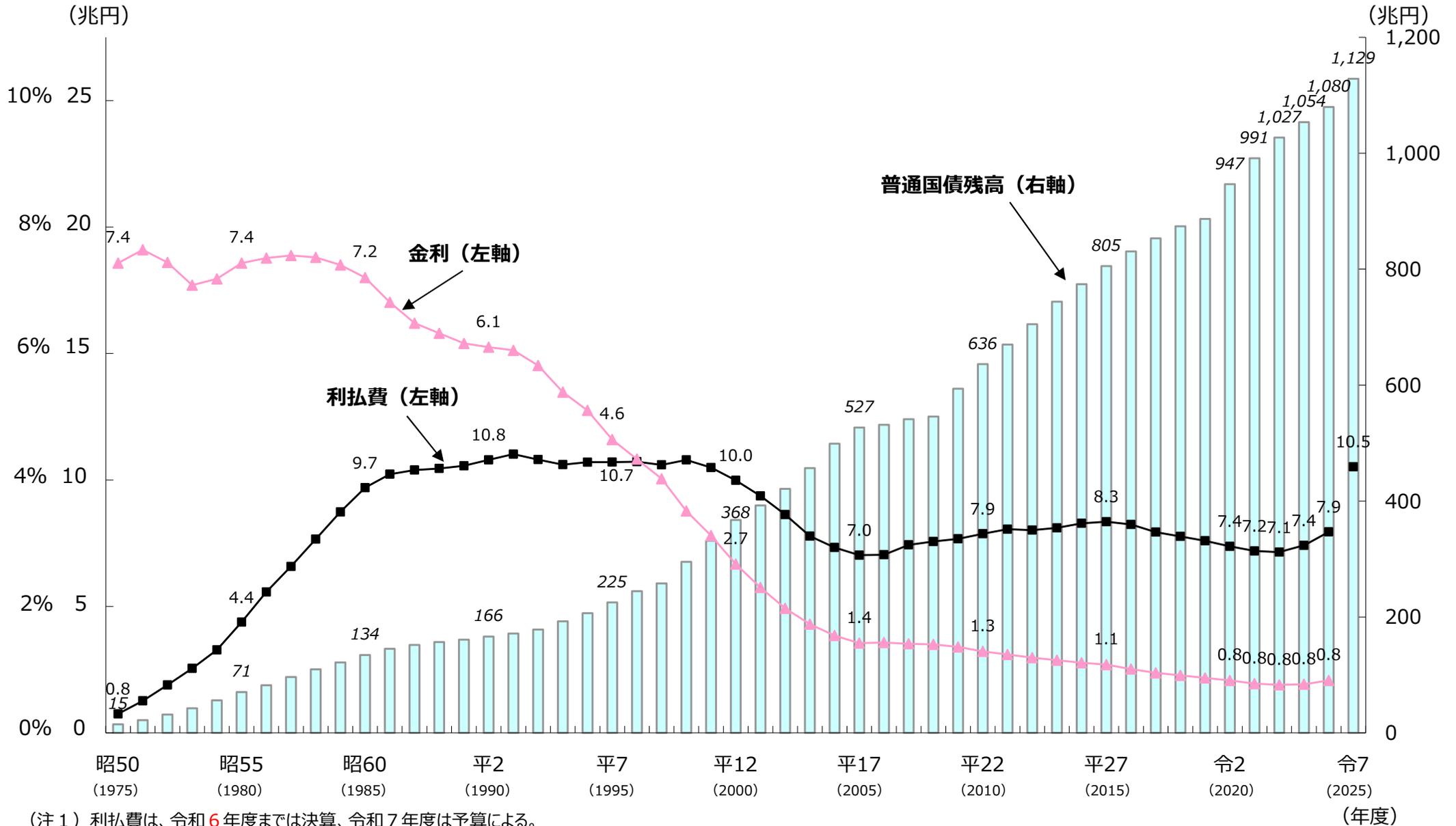
各国の格付け

(2025年3月28日時点)

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	米国		
	ドイツ	ドイツ	ドイツ
Aa1/AA+		米国	米国
Aa2/AA		英国	
Aa3/AA-	英国	フランス	英国
	フランス		フランス
A1/A+	日本	日本	
A2/A			日本
A3/A-			

利払費と金利の推移

○ 普通国債残高は1,000兆円を超えており、金利が上昇すれば利払費が大幅に増えることになります。



(注1) 利払費は、令和6年度までは決算、令和7年度は予算による。
 (注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。
 (注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和7年度は予算に基づく見込み。

【国・地方のPB対GDP比】

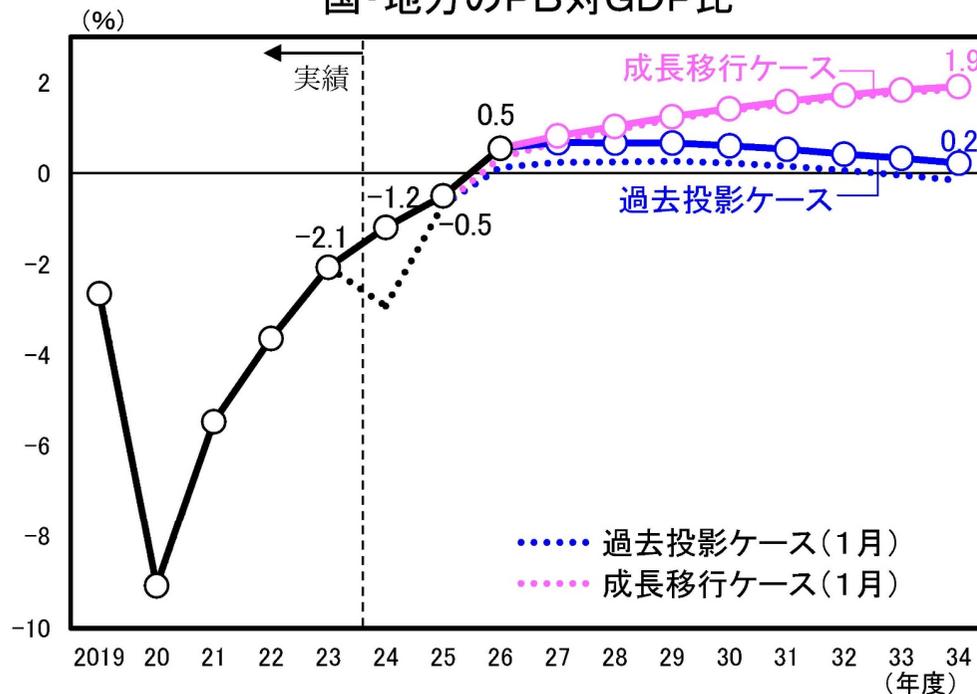
- 2024年度決算概要における不用、繰越、税収等を反映。
- 2025～26年度にかけてPBは着実に改善。堅調に名目成長率が推移することが見込まれる中、歳出改革努力が継続されることにより、2026年度は黒字となる姿となっている。
- その後、成長移行ケースでは黒字幅が拡大する一方、過去投影ケースでは次第に縮小していく姿となっている。

- (※) 1. 「防衛力整備計画」及び「こども未来戦略」、「第1次国土強靱化実施中期計画」は、試算に反映している。いわゆる教育無償化(高校無償化、給食無償化等)に伴う歳出増については、安定財源が確保されることを想定し、PBに影響を与えないと仮定している。
2. その他の政府決定がなされていない施策の歳出は織り込んでいない。
3. 2026年度のPB対GDP比には、歳出効率化努力について半分程度(0.7兆円程度)を織り込んでいる(これまでの歳出効率化努力の効果とそれによる経済への影響を加味した場合のPB改善効果(1.3兆円程度)については、経済財政諮問会議(2024年4月2日)経済・財政一体改革推進委員会提出資料参照)。

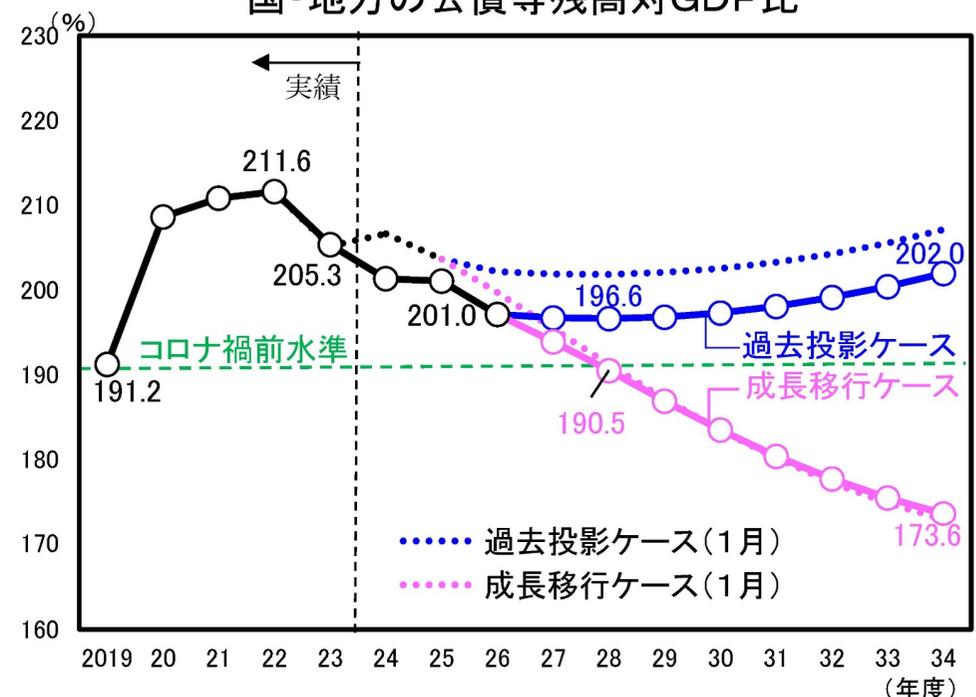
【国・地方の公債等残高対GDP比】

- 成長移行ケースではPBが黒字化する中で徐々に低下し、2028年度にはコロナ禍前の水準を下回る。一方、過去投影ケースでは2020年代後半に上昇に転じる。

国・地方のPB対GDP比



国・地方の公債等残高対GDP比



近年の主要国の財政をめぐる動きについて（2025年6月時点）

<p>英国</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡張的な財政政策を掲げて誕生したトラス内閣は、2022年9月に法人税率引上げ（2021年6月に法案成立）の撤回等の「成長戦略」を公表。OBR（財政責任庁）による経済財政見通しを示さない公表であったことが問題視され、市場の混乱を受けてトラス首相は10月に辞任。 ○ スナク新首相は11月、「成長戦略」見直しに加え、追加的な増税・歳出削減策を盛り込んだ新たな財政計画を公表。 ○ 2024年3月6日、ハント財務相は議会で「春季予算」を発表し、国民保険料率の引き下げ、公共サービスの生産性向上に向けた投資等、5年間で合計472億ポンドの減税・支出を実施すると発表。 ○ 2024年7月、保守党から労働党へ14年ぶりに政権交代が起こり、スターマー新内閣が発足。10月末にリーブス財務相は議会で「秋季予算」を発表し、雇用主の国民保険拠出金の引き上げ等により、年間約400億ポンドの増税を実施すると発表。その後、国債利回りの上昇による借入コストの増加等により財政ルールへの遵守が厳しい情勢となった中、2025年3月末に公表された「春季財政計画」では、歳出削減・徴税強化を打ち出した。
<p>EU</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年7月「次世代EU」資金（8,069億ユーロ）の設置を合意。プラスチック賦課金等で財源確保。他財源は欧州委員会の提案を元に検討中。 ○ EUでは、2020年より財政ルール見直しの議論を行い、2023年12月にEU財務相会合で見直し案について合意。欧州理事会と欧州議会が暫定合意を経て、2024年4月法制化。財政規律の基本原則（対GDP比で財政収支▲3%以内、債務残高60%以下）は堅持した上で、政府がコントロール可能な純支出の改善を基本的なベンチマークとするもの。 ○ 2025年3月、欧州の防衛力を再構築するため、加盟国の申請に応じて、防衛費の増による純支出経路からの乖離を対GDP比1.5%まで許容する措置を発表。
<p>ドイツ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年はコロナ対応等のため、7年ぶりに新規公債を発行。 ○ 2023年11月15日、コロナ対策予算（600億ユーロ）を気候変動対策の基金に転用した2021年度第二次補正予算について、連邦憲法裁判所が「違憲」との判決。本判決を踏まえ、連邦財務省は2023年度連邦予算の執行を一部凍結。22日、連邦議会（下院）は2024年予算案の最終採決の中止を発表。12月15日に2023年補正予算可決。2024年予算案は修正された上で2024年2月2日に成立。 ○ 独政府は、2020年から2022年までコロナ等のために適用停止していた債務ブレーキ※を2023年に再び遵守する方針であったが、上記の連邦憲法裁判所の判決を受け、補正予算を編成し、2023年も債務ブレーキを適用外とすることとした。2020年～23年は債務ブレーキ適用外に併せて償還計画を公表。2024年予算では債務ブレーキを遵守。 ※連邦政府・州政府は連邦基本法の規定に基づき構造的財政収支対GDP比▲0.35%の基準までしか公債を発行できない。 ○ 2020年～2022年における一定水準を超える債務について、2028年から2058年までに償還する計画が議会で承認されている。 ○ 2025年3月25日、防衛力強化やインフラ整備への投資を増やすため、債務ブレーキを緩和する改正連邦基本法が施行。
<p>フランス</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナによる財政赤字拡大分に相当する債務（1,650億ユーロ）を区分。2042年までに償還。 ○ 年金財政の健全化のため、年金の支給開始年齢を62歳から64歳に引き上げる等の年金改革法案を2023年3月に強制採択。
<p>米国</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2021年11月に「超党派インフラ法」（5年間で5,500億ドル規模の新規支出）成立。補助金延期や手数料等により財源を確保。 ○ 2022年8月に「インフレ抑制法」（10年間で約4,370億ドルの歳出規模）成立。大企業への課税強化等で歳入確保（10年間で約7,370億ドル規模）、10年間で3,000億ドル規模の財政赤字削減見込み。 ○ 2023年6月に「財政責任法」成立。歳出抑制※や債務上限の2025年1月1日までの凍結等を規定。 ※ 2024年度は国防費以外の裁量的支出を現行の水準に据え置き、2025年度は前年比1%増以内。 ○ 2024年3月に「2025年度米国予算教書」を公表。子育て世帯への減税や投資などにより中間層への支援を行いつつ、富裕層や大企業への課税強化等により、前回の予算教書と同様、今後10年間で財政赤字を約3兆ドル削減することを提案。 (注) 金額は成立・公表時点の情報。 ○ 2025年1月2日以降、債務上限の凍結は解除。

4. 令和7年度予算について

令和7年度予算のポイント

R 6 経済対策・補正予算と合わせて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算

骨太2024等で示されている予算編成の考え方（いわゆる「歳出の目安」）に沿って、経済・物価動向に配慮しつつ、これまでの歳出改革努力を継続する中で、重要な政策に重点化。

重要政策課題への対応

- 財源を確保しつつ複数年度で計画的に取り組んでいる重要政策課題を着実に推進。
 - 厳しい安全保障環境に対応するための防衛力の抜本強化
 - 「こども未来戦略」に基づくこども・子育て支援の本格実施
 - 「投資立国」の実現に向けたGX投資推進、AI・半導体産業基盤強化
- 地方創生交付金の倍増や、内閣府防災担当の予算・定員の倍増など、重要政策に予算を重点配分。
- 薬価改定などの全世代型社会保障改革、教職調整額段階的引上げと教員の働き方改革といった重要課題への対応。

経済再生と財政健全化の両立

- 経済・物価動向に配慮しつつ、重要政策課題に対応する中で、財政健全化を着実に推進。
 - * 当初予算で国債発行額が30兆円を下回るのは、17年ぶり
- 地方の一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額をゼロとするなど、地方財政の健全化を推進。

経済・物価動向を反映した予算編成

- 公務員・教職員・保育士の給与改善（R 6 人事院勧告）
- 公共工事の設計労務単価の引上げ（R 7 分は2月改定）
- 公立学校施設の補助単価の引上げ
- 地方公共団体の公共調達価格転嫁円滑化（労務費等）
 - * 重点支援地方交付金（R 6 補正）による対応
- 取引適正化の取組の推進（下請Gメン、トラック・物流Gメン、建設Gメン）等

「歳出の目安」における経済・物価動向への配慮

- 人事院勧告の影響もある中、政策的予算を適切に確保。
 - <社会保障関係費> 人口構造の変化に伴う増分に、年金スライド分や保育給付の上振れ相当分（R 6 人事院勧告の影響）を上乗せ（+2,500億円程度）。
 - <非社会保障関係費> 近年の物価上昇率の変化を反映したR 6 当初の「目安」（+1,600億円）と同水準を維持しつつ、公務員人件費の増により実質的に目減りしないよう、相当額を上乗せ（+1,400億円程度）。

令和7年度予算フレーム（衆議院修正＋参議院修正後）（概要）

（単位：億円）

歳出	R 6 当初	R 7（政府案）	R 7（修正後）	増減 （対R7政府案）	増減 （対R6当初）
一般歳出	677,764	682,452	681,071	▲1,381	+3,308
社会保障関係費	377,193	382,778	382,938	+160	+5,745
社会保障関係費以外	290,571	299,674	298,133	▲1,541	+7,562
うち防衛力整備計画対象経費	77,249	84,748	84,748	—	+7,498
うち一般予備費	10,000	10,000	7,395	▲2,605	▲2,605
物価・賃上げ促進予備費	10,000	—	—	—	▲10,000
地方交付税交付金等	177,863	190,784	188,728	▲2,056	+10,865
国債費	270,090	282,179	282,179	—	+12,089
計	1,125,717	1,155,415	1,151,978	▲3,437	+26,262

歳入	R 6 当初	R 7（政府案）	R 7（修正後）	増減 （対R7政府案）	増減 （対R6当初）
税収	696,080	784,400	778,190	▲6,210	+82,110
その他収入	75,147	84,525	87,318	+2,793	+12,171
うち防衛力強化分	21,261	26,659	26,659	—	+5,398
公債金	354,490	286,490	286,471	▲19	▲68,019
4条公債（建設公債）	65,790	67,910	67,910	—	+2,120
特例公債（赤字公債）	288,700	218,580	218,561	▲19	▲70,139
計	1,125,717	1,155,415	1,151,978	▲3,437	+26,262

（注）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

令和7年度予算の修正フレーム（衆議院修正＋参議院修正）

（単位：億円）

歳 出		歳 入	
○いわゆる高校無償化関係 ・全世帯を対象とする支援金の支給に係る収入要件の事実上撤廃等	1,064	○税収 ・所得税の基礎控除の特例の創設	▲6,210
○高額療養費関係 ・見直し全体の実施の見合わせ	160	○税外収入 ・独立行政法人納付金・基金返納金等（※2）	2,793
○地方交付税交付金 ・所得税収減に伴う法定率分の減（※1）	▲2,056	○公債金	▲19
○予備費	▲2,605		
計	▲3,437	計	▲3,437

（※1）交付税特別会計の出口ベースの地方交付税交付金は減額しない。

（※2）預金保険機構や独立行政法人都市再生機構からの納付金、ワクチン生産体制等緊急整備基金からの返納金など。

（※3）社会保険に係る年収の壁による働き控えの解消に向けた措置（R7年度63億円）のため、労働保険特別会計予算を修正。交付税特別会計及び東日本大震災復興特別会計についても、所得税収の減に伴い所要の予算修正。

各歳出分野の特徴①

< 社会保障 >

- **社会保障関係費**は38.3兆円程度（R 6比+5,700億円程度）。経済・物価動向等に適切に配慮しつつ、実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるとの方針に沿った姿を実現。
- **R 7薬価改定**は、その在り方を見直した上で着実に実施し、**国民負担を軽減（▲2,466億円、国費▲648億円）**。**イノベーション評価**の観点から、革新的新薬は改定対象品目を限定するとともに、各種加算ルールを適用。メリハリ付けの観点から、特許切れ後の医薬品について、適正に価格を引き下げ。**安定供給確保**にも対応。
- 「こども未来戦略」の**加速化プラン**（3.6兆円）を本格的に実施し、**8割超を実現。高等教育の負担軽減**の更なる充実、1歳児の配置改善など**保育の質の向上**、時短勤務時の給付の創設など**育休給付の充実**を実施。
- 生活保護の**R 7・8年度の生活扶助基準**は、特例加算と従前額保障からなる臨時的・特例的対応を継続した上で、**特例加算を1人当たり月1500円に引上げ**。

※ 政府原案に含まれていた「高額療養費制度の見直し」については、国会審議等を踏まえ、実施を見合わせ、本年秋に改めて検討し決定することとし、予算修正が行われた。

< 教育 >

- **教員の処遇改善**について、**人事院勧告の反映（+3.7%）**に加え、R 12までに**教職調整額を4%から10%に段階的に引上げ**（R 7は+1%）。中間段階で**働き方改革の進捗を検証**。あわせて、小学校教科担任制の拡大や教員をサポートする外部人材の拡充等により、教員の負担軽減や働き方改革を推進。

< 公共事業 >

- **公共事業関係費**は60,858億円（R 6当初比+30億円、R 6補正：2.4兆円）。ハード整備のみならず、災害リスクエリアにおける規制・誘導手法の活用など**ソフト対策**との**一体的取組**で**国土強靱化**を推進。
- 能登半島地震等の教訓を踏まえ、**上下水道の急所施設の耐震化**や、全国の**盛土区間**の大規模崩落を防ぐための**のり面対策**などについて、個別補助化により重点的に支援。

各歳出分野の特徴②

< 地方創生 >

- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、「産官学金労言」における議論を踏まえた**地域独自の取組を強力に支援**するため、当初予算における**地方創生の交付金を倍増**（R 6：1,000億円→R 7：2,000億円）。
- 訪日旅行消費15兆円の目標達成に向け、国際観光旅客税の増収分（R 6比+50億円）も活用し、**地域の自然環境や文化資源**を活用した**観光コンテンツの充実**などを推進。

< 農林水産 >

- **改正「食料・農業・農村基本法」**に基づき策定される**新たな基本計画**に係る施策を着実に推進するため、「**新基本計画推進集中対策**」（共同利用施設の再編集約・合理化、農地の大区画化、農林水産物の輸出促進、スマート農業技術の開発・導入、中山間地域等対策、養殖業の成長産業化等）を実施（1,470億円）。

< 地方財政 >

- 地方団体に交付される地方交付税は**19.0兆円（+0.3兆円）**。人件費の増加への対応を含め**一般財源総額を確保**しつつ、**臨時財政対策債の発行額をゼロ**（平成13年度の制度創設以来初）にするとともに、**交付税特会借入金の償還を増額**し（計画額0.6兆円を大幅に上回る2.8兆円）、**地方財政の健全化を推進**。

< 科学技術 >

- 科学技術振興費は14,221億円（R 6比+129億円）。科学技術・イノベーションへの投資として、**AI、量子、健康・医療分野等の重要分野の研究開発を推進**するとともに、**国際性の高い研究や若手研究者への支援を強化**。

< GX・半導体 >

- GX実行会議において「**GX2040ビジョン**」案を提示し、分野別の投資戦略を改定。「GX経済移行債」により、引き続き、官民のGX投資を強力に支援（エネルギー特会）。
- 経済対策で決定した「**AI・半導体産業基盤強化フレーム**」に基づき、次世代半導体の量産化に向けた金融支援（1,000億円）、先端半導体設計等の拠点整備（318億円）などを実施（エネルギー特会）。R 6補正等と合わせると1.9兆円規模の支援を実施。

各歳出分野の特徴③

< 防 災 >

- 災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度の創設など、災害対応力の強化、事前防災の徹底に向けて、**内閣府防災担当の予算・定員を倍増**（R 6：73億円・110人→R 7：146億円・220人）。
- 将来的なダム的事前放流量の増量にもつなげるよう、**線状降水帯・台風等の予測精度向上**に資する研究予算の倍増（R 6比+8億円）など、**気象庁の機能強化を推進**。（気象庁予算は、R 6補正とあわせて1,000億円超。）
- **大規模災害等に活用可能な多目的巡視船**をはじめ海保予算・定員を大幅拡充（R 6比+180億円）。

< 復旧・復興 >

- **東日本大震災からの復興**について、帰還・移住支援や風評対策など、被災地のニーズにきめ細やかに対応。
- **能登半島地震・豪雨被害からの復旧・復興**に向けて、R 6補正や予備費も活用し、被災者の生活・生業の再建支援やインフラ復旧など、被災地のニーズに応じて切れ目なく対応。

< 防 犯 >

- 現場警察官の装備品や捜査支援分析ツールの整備等により、いわゆる「闇バイト」対策を強化（R 6比+13億円）。地方創生の交付金等も活用し、**防犯カメラの設置、青パト（青色防犯パトロール）の整備等**を推進。

< 外 交 >

- 厳しい国際情勢の中、**安全保障対応**（OSA・情報戦等）や**外交基盤**（邦人保護・警備等）を中心に強化（R 6比+47億円）。**ODA全体**は民間資金動員等に重点措置しつつ（R 6比+14億円）、JICAの支払前資金（R 7は50億円程度）も活用して、実質稼働可能な資金を十分確保。円借款等も含めたODA事業量見込額は大幅増（R 6比+4,326億円）。

< 防衛力強化 >

- 防衛力整備計画に基づき、**スタンド・オフ防衛能力の強化**など、**防衛力の抜本強化**を引き続き推進。
- 関係閣僚会議のとりまとめ内容を踏まえ、**入隊後営舎内で生活する自衛官に対する給付金の新設**（採用後6年間で120万円）など自衛官の**処遇改善**を進めること等により、**自衛隊の人的基盤を強化**。

社会保障分野の重要課題への対応

◆こども・子育て政策の抜本強化

「こども未来戦略」の加速化プラン(3.6兆円規模)を本格実施。
R7予算で8割超が実現する見込み。

① 経済的支援の強化

- ・ **妊婦のための支援給付**の創設
(妊娠、出産時の相談とあわせて各5万円を給付)
- ・ **高等教育の負担軽減**の抜本強化
(多子世帯の学生の授業料等を無償化)

② 保育の質の向上

- ・ **保育士等の処遇改善**
(R6人事院勧告を踏まえ+10.7%の大幅増額)
- ・ **1歳児の配置改善**
(職場環境改善を進めている施設において5対1を実現)
- ・ 「**こども誰でも通園制度**」の制度化

③ 育休制度の充実

- ・ 育休給付を一定期間、**手取り10割**に拡充
(現行8割)
- ・ **時短勤務時の給付**を創設

◆R7薬価改定

薬価改定を実施し、**国民負担を軽減**
(▲2,466億円、国費▲648億円)。
イノベーションの評価や安定供給確保にも対応。

① 対象範囲の見直し

- (R3、R5改定)
医薬品の性質を問わず、平均乖離率の0.625倍以上
(R7改定)
品目ごとの性格に応じて対象範囲を設定しメリハリ付け
※新薬創出等加算対象品目：1.0倍以上、
長期収載品：0.5倍以上 など

② イノベーションの評価

- ・ **改定時加算**を初めて適用し、特許期間中の薬価を維持する枠組みを一層強化

③ 安定供給確保に向けた配慮

- ・ 安定供給確保が特に求められる薬は、臨時的に**不採算品再算定**を実施
- ・ デフレ突入以降初めて**最低薬価**を引き上げ

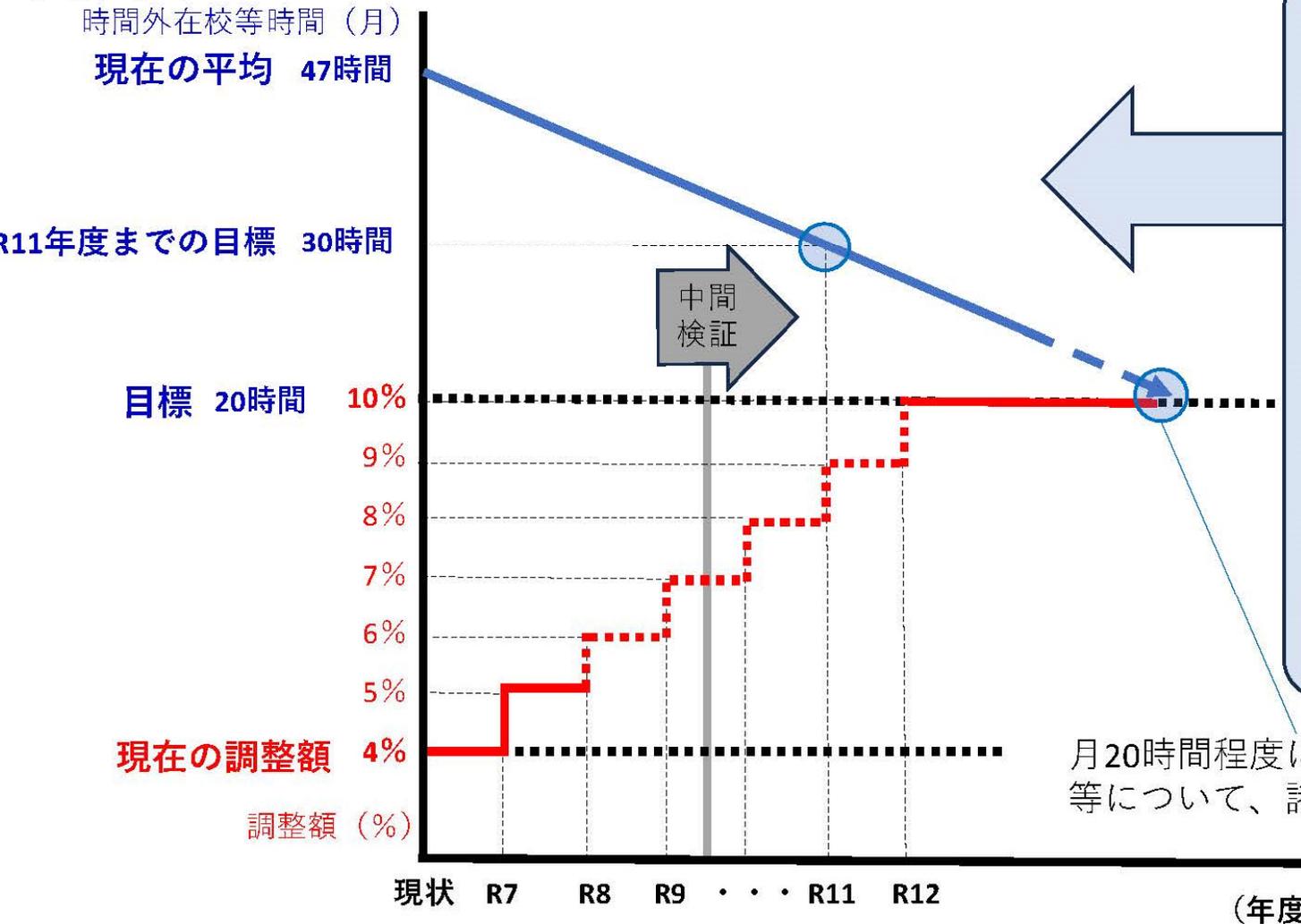
④ 特許切れ後の価格引き下げルール適用

※ 政府原案に含まれていた「高額療養費制度の見直し」については、国会審議等を踏まえ、実施を見合わせ、本年秋に改めて検討し決定することとし、予算修正が行われた。

教職調整額の段階的引上げ

- 令和12年度までに10%へ引き上げることとし、令和7年度は5%、以降確実に引き上げる。
- 中間段階（令和9年度以降）で文科省・財務省で検証を行い、「働き方改革」の進捗や財源確保の状況を確認しながら、その後の調整額の引上げ方やメリハリ付け、その他のより有効な手段なども含めて検討・措置。
- 教師の平均時間外在校等時間は、令和11年度までに月30時間程度に縮減し、将来的に月20時間程度を目指す。それまでに、将来の給特法及び教職調整額の在り方について、幅広い観点から諸課題の整理を行う。

< 段階的引上げのイメージ >



- ①業務見直しの厳格化及び保護者からの電話対応を含む外部対応・事務作業について更なる縮減・首長部局や地域への移行や部活動の地域展開等による本来業務以外の時間の抜本的縮減
 - ②勤務時間管理の徹底
 - ③教育委員会毎の業務量管理計画の策定
 - ④在校等時間の「見える化」
 - ⑤校務DXの推進
 - ⑥授業時数の見直し
 - ⑦長期休暇を取得できる環境整備
 - ⑧教員の業務負担軽減に資する実効的な人員の拡充（令和8年度からの中学校35人学級を含む）
- ⇒これら取組の結果としての時間外在校等時間の縮減

月20時間程度に到達するまでに、教職調整額の在り方等について、諸課題の整理を行う

【新交付金のスキーム】

- 「地方こそ成長の主角」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設。
- 規模としても、当初予算ベースで、従来の交付金から倍増（1,000億円→2,000億円。R6補正でも1,000億円を措置。）
- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（2,000億円）

安心して暮らせる地方の生活環境の創生

- 「若者・女性にも選ばれる地方」に向けた魅力ある働き方、職場づくり、人づくり
- 買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上と魅力あるまちづくり
- 地域の文化、芸術への支援を通じた文化芸術立国の実現
- 交通空白の解消に向けた移動の足の確保
- 防犯力の強化など安心・安全な地域づくり など

付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業・地域産業の活性化
- 観光産業の高付加価値化
- ブロックチェーンや生成AIなどを活用した高付加価値化 など

※ 地方公共団体からの申請は一本で受け付け、国において事業内容を確認の上、「ソフト事業」「拠点整備事業」「インフラ整備事業」に振り分けて支援

【ソフト事業の取組例】

スポーツを活用した地域活性化



ドローンを活用した配送モデル構築



【拠点整備事業の取組例】

最先端技術教育の拠点整備



道の駅に隣接した観光拠点整備



【インフラ整備事業の取組例】

まちなかの賑わい空間の整備



工場周辺のアクセス道路整備



防災体制・施策の抜本的強化

能登半島地震等における教訓・課題等を踏まえ、R7 予算において以下の取組を推進。

1. 大規模災害時における機動的対応や、地域防災力の向上のため、**内閣府防災担当やTEC-FORCE等の体制等を強化。**
2. **「防災庁」の設置、事前防災の徹底**に向け、**内閣府防災の予算を倍増**。また、予測精度向上のための**気象研究予算を倍増**。
3. **災害復旧予算の一層の有効活用**を図るため、その**運用・配分の精緻化・柔軟化を実施**するとともに、**事前防災に資する各種公共事業において制度を創設・拡充**。

1. 体制の抜本的強化

(1)内閣府防災担当の機能の抜本的強化

R6:110人⇒R7:220人(+110人)

○事前防災を徹底し、平時から不断に万全の備えを行うための体制を強化

- ・地域防災力強化都道府県担当を配置
- ・物資の備蓄、調達・輸送の調整、総合防災情報システム等の整備等担当を配置

(2)TEC-FORCEの役割・機能の抜本的強化

R6:23,858人⇒R7:23,951人(+93人)

○地方整備局・北海道開発局の体制を強化

- ・資機材や情報収集体制の充実強化
- ・TEC-FORCEに係る民間連携体制の構築
- ・被災自治体に対する応援組織体制の明確化



▲TEC-FORCEによる被災状況調査



▲照明車を活用した昼夜を徹した道路の緊急復旧

2. 予算の拡充

(1)内閣府防災の予算を倍増 (146億円(73億円))

①避難所環境の抜本的改善

- プッシュ型支援の経費をあらかじめ予算化し、発災日から迅速かつ確実に支援を実施 (27億円(新規))

- 災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度・支援制度の創設
※令和7年6月開始予定 (0.6億円*(新規))
※国交省予算を含む

②災害対応の司令塔機能の強化

- 関係省庁による事前防災対策を推進するための「事前防災対策総合推進費」を創設 (17億円(新規))

③官民連携や人材育成の推進

- 専門的な技能を持つNPO等の登録制度の構築 (2億円(新規))

(2)気象研究所予算を倍増 (16億円(8億円))

- ・線状降水帯・台風等の予測精度向上に資する研究予算を倍増
- ・観測機器の向上や上記研究を踏まえ、将来的にダムの運用の一層の高度化を実現(ダムの事前放流開始の前倒し(3→5日前)は新たにハッ場ダム10個分程度の容量に相当)

次期静止気象衛星「ひまわり」▶



3. 災害復旧予算の柔軟化・制度創設等

(1)災害復旧予算の柔軟化・手続きの簡素化

- ・災害復旧予算の一層の有効活用を図るため、その運用・配分を精緻化・柔軟化
- ・災害査定手続き等の簡素化を実施

〔 オンラインでの実施やペーパーレス化、一部手続きの省略等 〕



▲建設業者と連携した道路の緊急復旧

(2)制度創設・拡充<能登半島地震の教訓反映>

①事業間連携砂防等事業の拡充

- ・砂防事業との連携対象事業に土砂災害警戒区域内の上下水道施設の耐震化事業等を追加

②直轄特定緊急地すべり対策事業の創設

- ・甚大な地すべり被害からの再度災害防止事業について、新たに直轄事業を創設

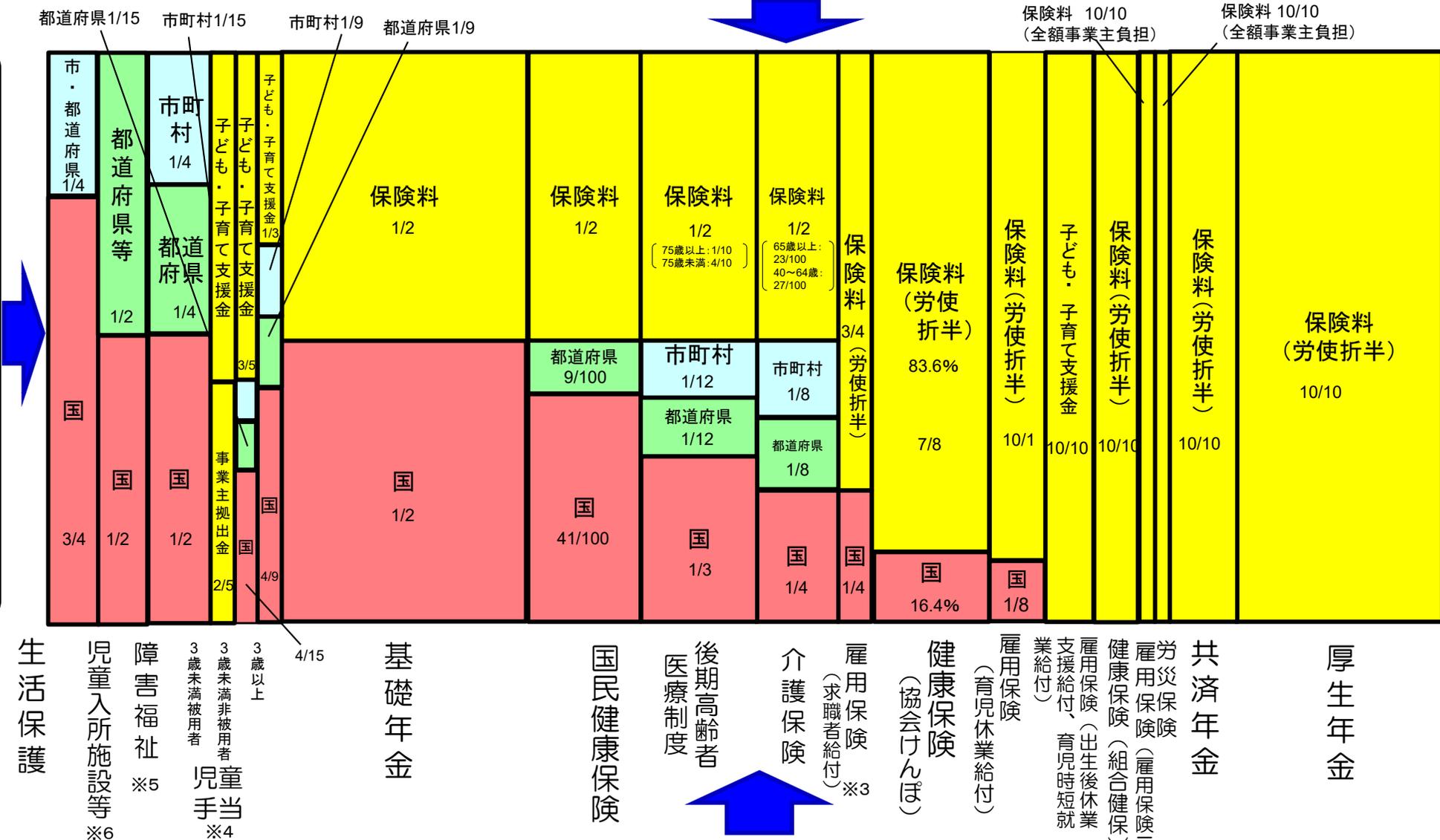
5. 社会保障を巡る課題と対応

社会保障財源の全体像（イメージ）

保険料 82.2兆円 ※1、2

国庫 38.2兆円 ※1

資産収入等



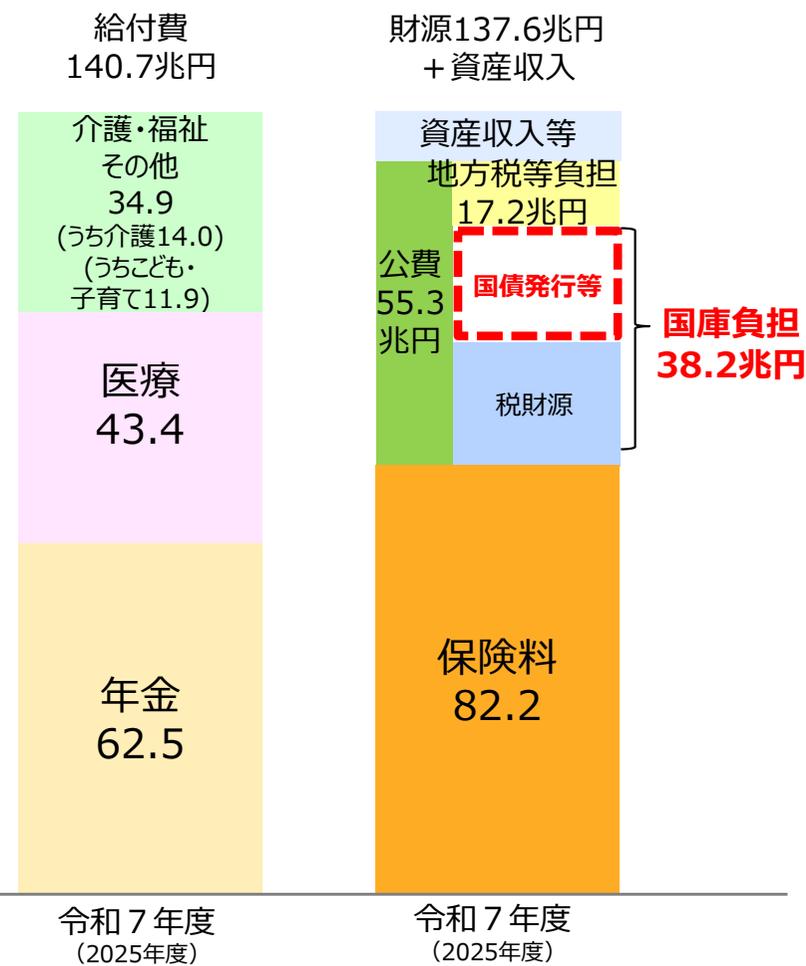
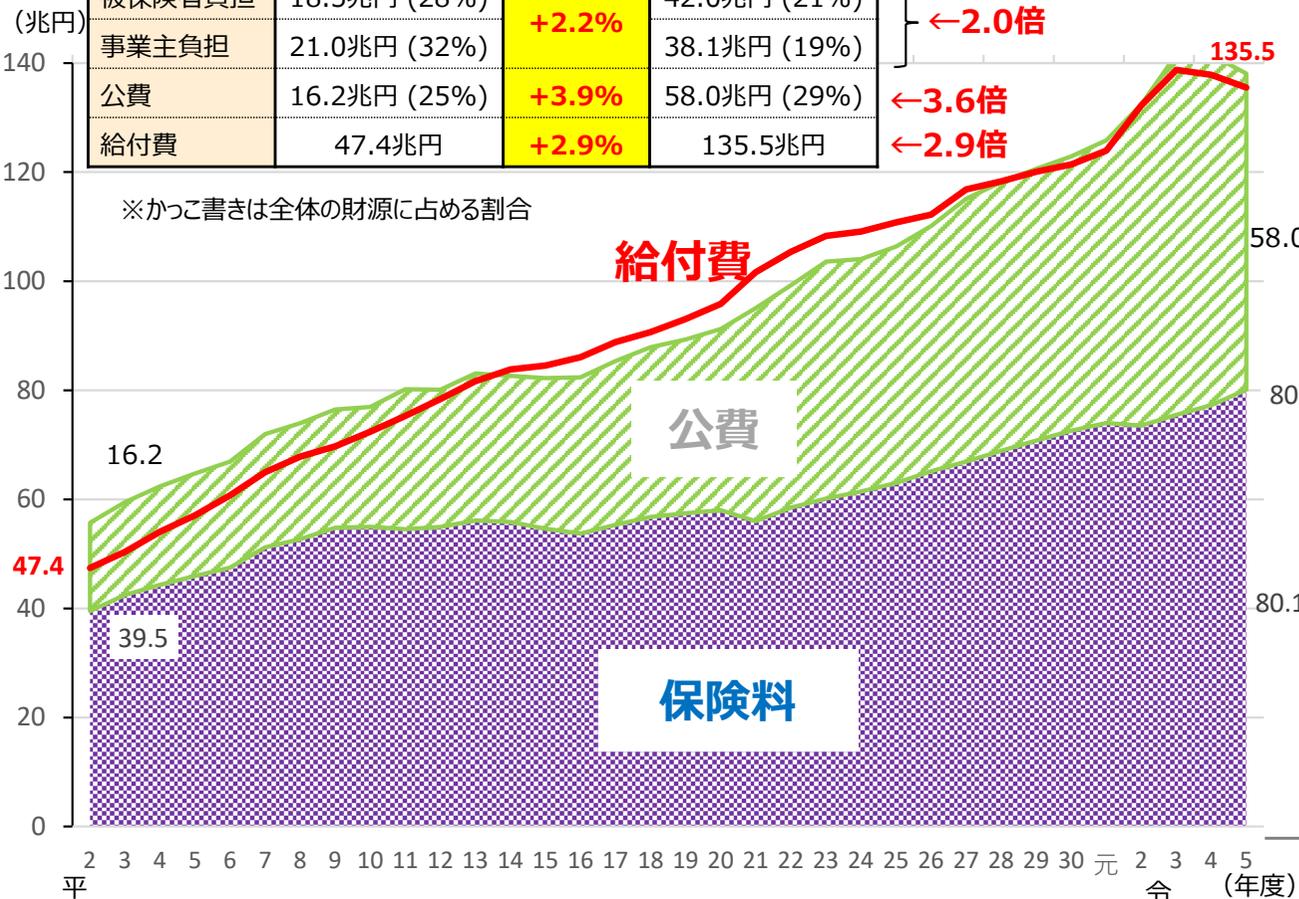
地方負担 17.2兆円 ※1

(注) ※1 保険料、国庫、地方負担の額は2025年度当初予算ベース。※2 保険料には事業主拠出金及び子ども・子育て支援金を含む。(子ども・子育て支援金は、児童手当、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付及び育児時短就業給付に充てられる。なお、2028年度にかけて、必要に応じ、子ども・子育て支援特例公債を発行。)。※3 雇用保険(失業給付)の国庫負担割合については、雇用情勢及び雇用保険財政の状況に応じ、1/4又は1/40となるとともに、一定の要件下で一般会計からの繰入れが可能。※4 児童手当については、公務員支給分を除いた割合である。※5 障害児支援を含む。なお、障害児入所に係る負担割合は、国1/2、地方公共団体1/2となっている。※6 市及び福祉事務所設置町村が市町村立・私立の母子生活支援施設及び助産施設に入所させる場合等の負担割合は、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4となっている。

社会保障給付費の増に伴う公費負担の増

- 社会保障制度の基本は保険料による支え合いですが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。
- 私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たちが賄う必要があります。また、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、社会保障制度を全世代型に転換していかなければなりません。

	平成2年度	伸び率/年	令和5年度
被保険者負担	18.5兆円 (28%)		42.0兆円 (21%)
事業主負担	21.0兆円 (32%)	+2.2%	38.1兆円 (19%)
公費	16.2兆円 (25%)	+3.9%	58.0兆円 (29%)
給付費	47.4兆円	+2.9%	135.5兆円

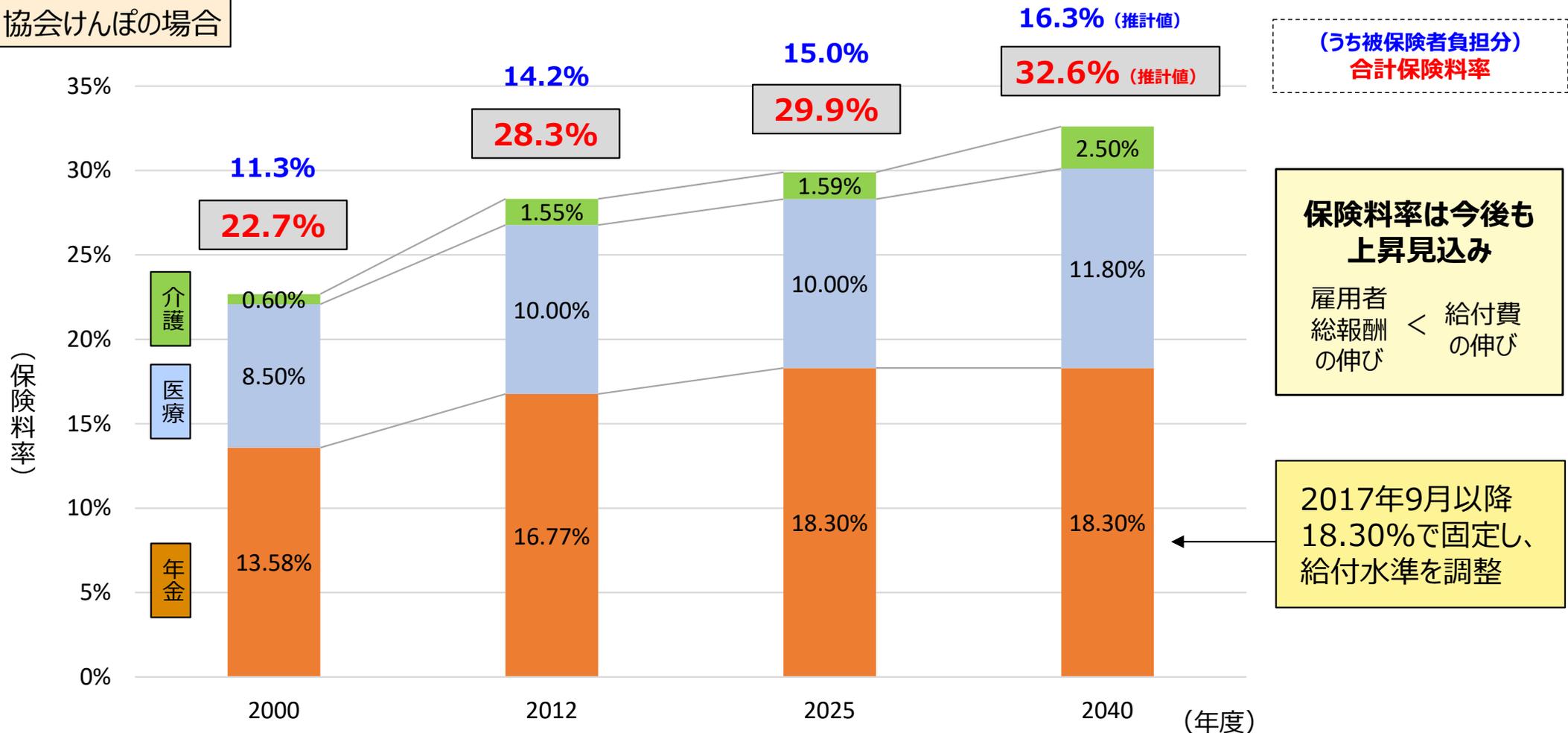


(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和5年度社会保障費用統計」、令和7年度の値は厚生労働省(当初予算ベース)
 (注1) 令和5年度以前については決算ベース、令和7年度については当初予算ベースであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に伴う支出の扱いが異なる点に留意。
 (注2) 令和5年度の給付費については、社会保障給付費(公表値)から新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に係る費用(公表値)を除いた場合、132.7兆円となる。

現役世代が負担する社会保険料負担

- 社会保障に係る負担を現役世代の社会保険料負担で見ると、現役世代の保険料率は報酬の3割を超える水準であり、今後も継続的に上昇する見込みです。
- 医療介護の保険料率上昇を抑制する取組みを強化しないと、足元の構造的賃上げ等の動きを阻害するほか、中期的にも保険制度が持続できないおそれがあります。

協会けんぽの場合



保険料率は今後も上昇見込み
 雇用者総報酬の伸び < 給付費の伸び

2017年9月以降18.30%で固定し、給付水準を調整

(出所) 日本年金機構ホームページ「厚生年金保険料額表」、全国健康保険協会ホームページ「健康保険料率等の推移」

(注) 2040年度の保険料率については、内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」(平成30年5月21日)における経済ベースライン・現状投影・医療単価の伸び率が低い(=保険料総額が少ない)数値を用いている。

医療・介護に係る保険給付費等の伸びと現役世代の保険料負担

- 医療・介護に係る保険給付費等の伸びと雇用者報酬の伸びが同水準であれば、現役世代が負担する 医療・介護保険料率の上昇に歯止めをかけることができます。
- このため、必要な医療・介護を提供しつつ、給付費等の伸びを抑制するとともに、構造的賃上げを通じて 雇用者報酬を増加させ、給付と負担のバランスをとることが必要です。

医療・介護 保険給付費等の伸び +2.9%/年

- 医療保険給付費等の伸び
+2.7%/年
- 介護納付金の伸び
+4.9%/年

2012-2023年度

保険給付費等の伸びが雇用者報酬の伸びを上回る
⇒**保険料率は上昇**

保険料率引上げ等

健保組合	2012	2024
医療	8.34%	9.32%
介護	1.32%	1.78%

※現役世代一人当たり高齢者医療支援
月2980円（2008）→ 5950円（2024）

雇用者報酬の伸び +1.8%/年

- 雇用者数 +0.8%/年
※生産年齢人口 ▲0.7%/年
- 賃金 +1.0%/年

2012-2023年度

(出所) 内閣府「国民経済計算」(2023年度年次推計)、総務省「人口推計」、全国健康保険協会及び健康保険組合予算・決算関係資料

(注1) 年平均は始点から終点までの伸び率を年数で単純に除して算出

(注2) 医療保険給付費等は、2012年度から2023年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における保険給付費及び拠出金等の総額(健康保険組合の2023年度実績については決算見込額)

(注3) 介護納付金は、2012年度から2023年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における介護納付金の総額(健康保険組合の2023年度実績については決算見込額)

(注4) 健康保険組合に係る保険料率は、平均設定保険料率であって、各組合の単純平均(加入する被保険者数でウェイトがけしていない)、2012年度は決算、2024年度は予算早期集計の値。

我が国の医療保険制度の特徴と課題

我が国の医療保険制度の特徴

国民皆保険

フリーアクセス

自由開業医制

出来高払い

患者側

- 患者負担が低く、コストを抑制するインセンティブが生じにくい構造
- 誰もがどんな医療機関・医療技術にもアクセス可能

医療機関側

- 患者数や診療行為数が増加するほど収入増
- 患者と医療機関側との情報の非対称性が存在

供給サイドの増加に応じて
医療費の増大を招きやすい構造

社会構造の変化

- **高齢化**の進展による受給者の増加や疾病構造の変化
- 少子化の進展による「**支え手（現役世代）**」の減少
- イノベーション等による**医療の高度化・高額化**の進展

国民皆保険を維持しつつ、制度の持続可能性を確保していくための医療・介護制度改革の視点

保険給付範囲の在り方の見直し

- 「大きなリスクは共助、小さなリスクは自助」の原則の徹底
- 高度・高額な医療技術や医薬品への対応

保険給付の効率的な提供

- 医療・介護提供体制の改革（過剰な病床の削減等）
- 公定価格の適正化

高齢化・人口減少下での負担の公平化

- 年齢ではなく能力に応じた負担
- 支え手減少下での医療費増加に対する総合的な対応

我が国の医療提供体制の問題点

- 我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは病床あたりの医師数が非常に少ない要因にもなっています。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、各地域において、入院、外来を通じた、医療機関間の役割分担や連携の強化が求められています。

主要先進国における医療提供体制の比較

国名	平均 在院日数 (急性期)	人口千人 当たり 総病床数	人口千人 当たり 臨床医師数	病床百床 当たり 臨床医師数	1病院 当たり 臨床医師数
日本	27.3 (16.1)	12.6	2.7	21.0	40.6
ドイツ	8.9 (7.5)	7.7	4.6	59.4	127.9
フランス	9.1 (5.6)	5.5	3.2	58.1	73.1
イギリス	7.7 (7.5)	2.5	3.2	130.2	107.4
アメリカ	6.6 (6.0)	2.8	2.7	98.9	148.1

全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）

- ◆ 能力に応じて全世代が支えあう「全世代型社会保障」の構築に向け、将来世代も含めた全世代の安心を保障し、社会保障制度の持続可能性を高めるため、「時間軸」に沿って、今後取り組むべき課題をより具体化・深化させた「改革工程」を取りまとめ。
- ◆ 3つの「時間軸」で実施（①来年度（2024年度）に実施する取組、②加速化プランの実施が完了する2028年度までに実施について検討する取組、③2040年頃を見据えた、中長期的な課題に対して必要となる取組）
- ◆ 上記②の取組は、2028年度までの各年度の予算編成過程において、実施すべき施策を検討・決定

主な改革項目と工程

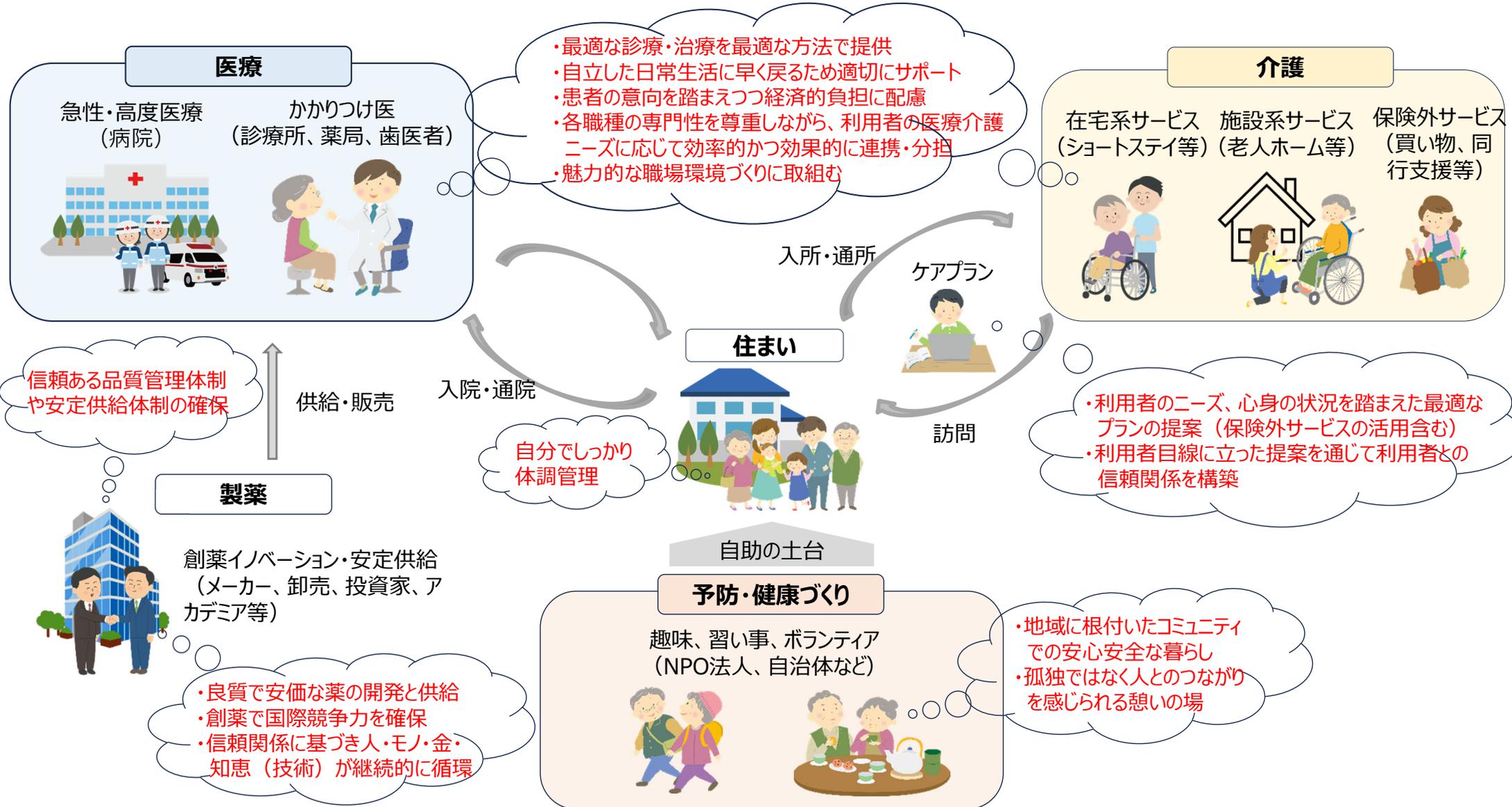
※ 2040年頃を見据えた中長期的取組については、省略。

	2024年度に実施する取組	2028年度までに検討する取組
働き方に中立的な社会保障制度等の構築	<ul style="list-style-type: none"> （労働市場や雇用の在り方の見直し） ・「同一労働同一賃金ガイドライン」等の必要な見直しの検討 ・「多様な正社員」の拡充に向けた取組 等 	<ul style="list-style-type: none"> （勤労者皆保険の実現に向けた取組） ・短時間労働者への被用者保険の適用に関する企業規模要件の撤廃等 ・フリーランス等の社会保険の適用の在り方の整理 等 ・年収の壁に対する取組
医療・介護制度等の改革	<ul style="list-style-type: none"> ・前期財政調整における報酬調整の導入 ・後期高齢者負担率の見直し ※上記2項目は法改正実施済み ・介護保険制度改革（第1号保険料負担の在り方） ・介護の生産性・質の向上（ロボット・ICT活用、経営の協働化・大規模化、人員配置基準の柔軟化等） ・イノベーションの適切な評価などの更なる薬価上の措置を推進するための長期収載品の保険給付の在り方の見直し ・診療報酬改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定の実施 ・入院時の食費の基準の見直し等 ・生活保護制度の医療扶助の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> （生産性の向上、効率的なサービス提供、質の向上） ・医療DXによる効率化・質の向上 ・生成AI等を用いた医療データの利活用の促進 ・医療機関、介護施設等の経営情報の更なる見える化 ・医療提供体制改革の推進（地域医療構想、かかりつけ医機能が発揮される制度整備） ・介護の生産性・質の向上 ・イノベーションの推進、安定供給の確保と薬剤保険給付の在り方の見直し ・国保の普通調整交付金の医療費勘案等 ・国保の都道府県保険料率水準統一の更なる推進 ・介護保険制度改革（ケアマネジメントに関する給付の在り方、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方） ・サービス付き高齢者向け住宅等における介護サービス提供の適正化 ・福祉用具貸与のサービスの向上 ・生活保護の医療扶助の適正化等 ・障害福祉サービスの地域差の是正 （能力に応じた全世代の支え合い） ・介護保険制度改革（利用者負担（2割負担）の範囲、多床室の室料負担） ・医療・介護保険における金融所得の勘案や金融資産等の取扱い ・医療・介護の3割負担（「現役並み所得」）の適切な判断基準設定等 ・障害福祉サービスの公平で効率的な制度の実現（高齢者の活躍促進や健康寿命の延伸等） ・高齢者の活躍促進 ・疾病予防等の取組の推進や健康づくり等 ・経済情勢に対応した患者負担等の見直し（高額療養費自己負担限度額の見直し/入院時の食費の基準の見直し）等
「地域共生社会」の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業の更なる促進 ・社会保障教育の一層の推進 ・住まい支援強化に向けた制度改革 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立対策の推進 ・身寄りのない高齢者等への支援 等

あるべき医療・介護分野の理想像①（共通認識の醸成）

- 我が国の医療・介護は社会保険で運営されている。患者・被保険者や医療・介護現場においては、社会保険の基本理念である自助・互助・公助の考えに基づき共通認識が醸成され、その体現に向けて活動が行われているとともに、全体が有機的に連携していることが理想。

◆医療・介護分野の関係者の共通認識（イメージ）



あるべき医療・介護分野の理想像②（制度の在り方）

- 関係者における共通認識の醸成とそれに基づく行動変容を、制度面でも後押しすることが重要。そのためには、質の高い医療・介護サービスの効率的な提供、保険給付範囲の適切な設定、年齢では無く能力に応じた負担等を実現することが、制度の持続性確保の観点からも重要。
- 必要な制度改革の検討に当たっては、こうした理想像を描きながらバックカスティング的に議論することが有用。

◆医療・介護制度の理想的な姿

- 創薬エコシステムの確立
- 筋肉質で国際競争力のある産業構造への転換

- 医療機関・薬局・介護事業者の適切な連携・分業による資源の効率化と偏在の是正
- 医療・介護現場の職場環境整備
- 経営の協働化・大規模化による生産性向上
- 経営情報の見える化による効率化・サービスの質の向上

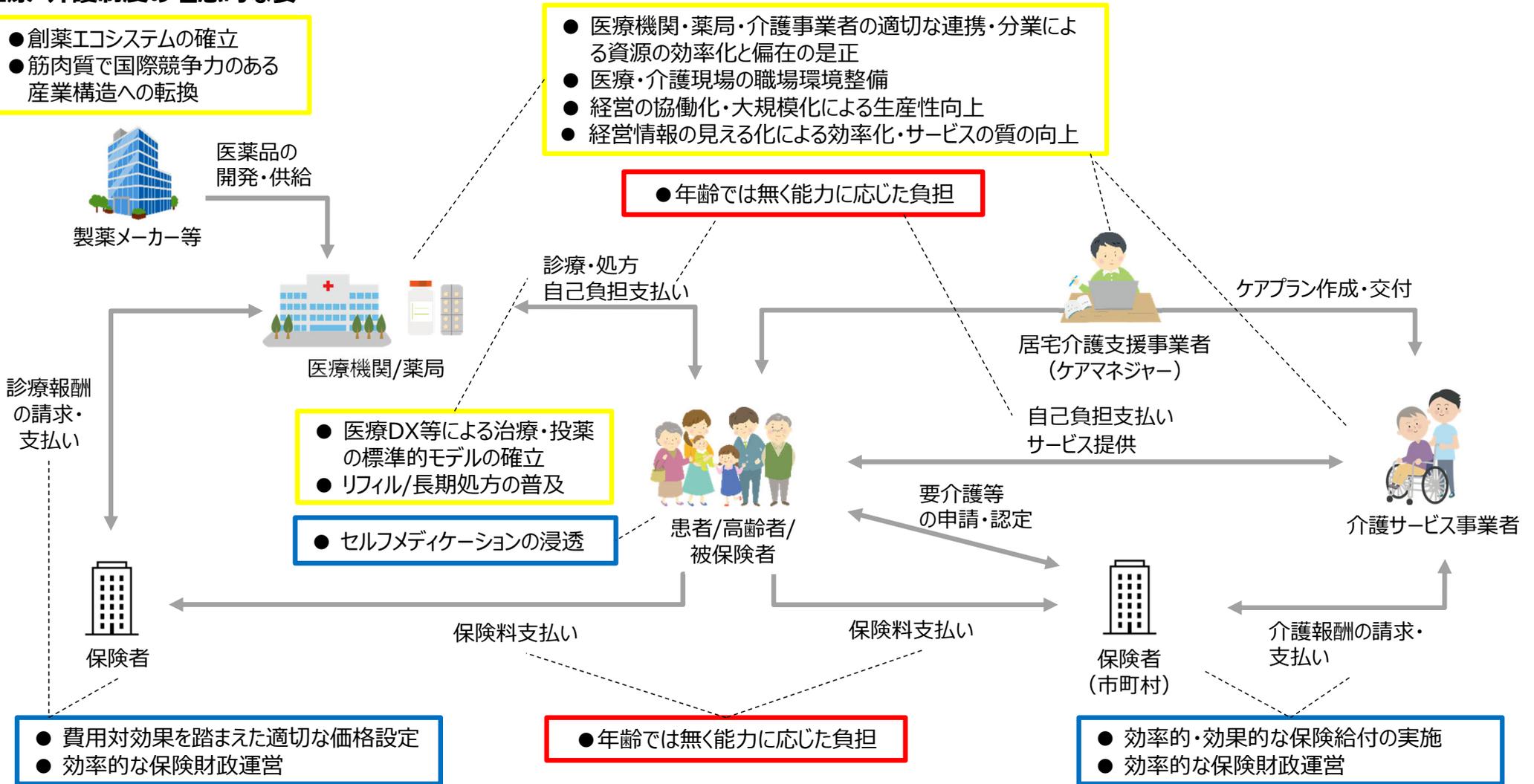
- 年齢では無く能力に応じた負担

- 医療DX等による治療・投薬の標準的モデルの確立
- リフィル/長期処方の普及

- セルフメディケーションの浸透

- 効率的・効果的な保険給付の実施
- 効率的な保険財政運営

- 費用対効果を踏まえた適切な価格設定
- 効率的な保険財政運営



質の高い医療・介護の効率的な提供

保険給付範囲の適切な設定

負担の公平化

あるべき医療・介護分野の理想像③（関係者からの見え方）

○ 将来の医療・介護分野の理想像を考えるに当たっては、主なステークホルダー（患者、被保険者、高齢者、医療・介護関係者、保険者、将来世代）の目線に立って見たときに、一定の納得感が得られるものである必要。

◆各ステークホルダーから見た医療・介護分野の理想的な姿

■ 質の高い医療・介護の効率的な提供 ■ 保険給付範囲の適切な設定 ■ 負担の公平化

患者/
高齢者
/被保
険者/
将来世
代

- 自身の電子カルテや電子処方箋の情報を自ら一元的に確認でき、必要に応じて適切な医療サービスを受けることが出来ている。
- 医師の判断や薬剤師のフォローの下、リフィル処方や長期処方が普及。オンライン診療の活用もあいまって、患者の通院負担の軽減や利便性向上につながっている。
- 保険内と保険外の適切な組合せにより、利用者の多様なニーズに即した医療・介護サービスへのアクセスが確保されている。
- 医療・介護報酬体系において、不正請求等を行う不適正な事業者が排除されることで、公費（税金）・保険料の使途への懸念が払拭されている。
- 患者の診療・処方箋情報は医療機関や薬局との間で共有され、治療や投薬方法の標準的なモデルが確立・公開。医療サービス提供者との間の情報の非対称性は解消され、患者は自身の健康管理や予防意識を高く持ち、軽度な症状であれば自身で対応するなどセルフケア・セルフメディケーションが浸透している。
- 保険料の上昇が賃金の伸びの範囲内にとどまり、持続可能な皆保険制度が維持されている。
- マイナンバー活用等により被保険者の資産・所得の把握が可能となり、応能負担に基づく保険料・利用者負担の設定が実現している。
- 政策決定プロセスにおいて患者・被保険者等の意見が尊重されている。

医療
機関

- 地域ごとに病院と診療所の機能は分化され、相互に連携する体制が確立。診療所がかかりつけ医として幅広く患者の症状やニーズをくみ取るとともに、高度・急性期医療を扱う病院に資源が集中。
- 医療資源の集約化・協働化が進み、医療サービスは効率的に提供され、地域に必要な医療を提供する医療機関の安定的な経営につながっている。
- 患者の電子カルテや処方箋は医療機関や薬局との間で共有され、治療や投薬方法の標準的なモデルが確立。特に慢性疾患や生活習慣病の分野では全国統一のフォーミュラが存在。地域間や同じ症状の患者に対する医療サービスのばらつきも存在せず、より実効性ある重複投薬の防止や適切な薬学的管理が可能となっている。
- 医療関係職種の間でタスクシフト・タスクシェアが進み、例えば看護師や薬剤師が在宅医療や訪問診療の現場で一層活躍している。
- 患者側のセルフケア・セルフメディケーションの浸透により、医療従事者の負担は軽減。良好な職場環境の確保につながっている。
- 保険外併用療養や民間保険も活用しながら、患者にとって最適な医療サービスが保険内外にかかわらず提供できている。

医療・
介護関
係者

調剤
薬局

- 薬剤師の中心的な役割は調剤から服薬管理となっており、医師に代わり薬の処方を行うなど薬剤師の活躍の場が広がっている。患者も薬局で自身の症状の相談や適切な処方を受けることが出来ている。
- 処方箋に依存した経営では無く、薬剤師による質の高い対人業務が収益の源泉となっている。地域における医薬品の安定供給にも貢献している。

製薬
業界

- 産官学の連携により、人・モノ・金・知恵（技術）が途切れなく循環する創薬エコシステムが確立。革新的な医薬品を継続的に生み出すことにより、創薬イノベーションを評価する薬価制度の下で、医薬品産業が発展している。
- 創薬環境や市場動向の変化にも柔軟に対応し、国際競争力を有する産業構造に転換。グローバルで見て日本のプレゼンスが向上している。
- 経済合理性も踏まえた保険収載時の判断や収載後の定期的な薬価調整が行われ、良質で費用対効果の高い医薬品が提供されている。

介護
事業者

- ICT活用による生産性向上や協働化・大規模化により、介護サービスは効率的に提供され、介護事業者の安定的な経営につながっている。
- 職場環境が整備され、多様な人材が安心して働き続けることが可能となっている。
- 保険外サービスが充実し、高齢者の多様なニーズに即した介護サービスが保険内と保険外の適切な組合せにより提供されている。
- 地域社会での介護予防の取組は、高齢者の住民のコミュニティ形成の役割も果たしており、児童福祉・社会教育の分野とも密接に連携しながら、地域住民の支え合いの基盤となっている。

保険者

- 国民健康保険、後期高齢者医療制度では都道府県によるガバナンスの下、保険財政運営と医療費適正化が一体となって進められている。
- 小規模な市町村では介護関係事務の共同化により効率的な運営がなされている。
- マイナンバー活用等により被保険者の資産・所得の把握が可能となり、応能負担に基づく保険料・利用者負担の設定が実現。保険財政運営が持続可能となっている。

6. フューチャー・デザイン

未来のために、今、私たちは何をすべきか ①

- 現在生きる私たちの行動と選択が、現在だけでなく、次の世代へと引き継がれ、将来の人たちの生活に大きな影響を与えることになります。
- 次の世代に残したい日本の姿や、逆に残したくない姿を想像し、そのために私たちはどんな行動や選択をすればよいか考えてみましょう。

◆ 将来の日本はどんな国になっていますか？ タイムスリップしたつもりで自由に想像してみてください。



例1（良い未来）

DXと技術革新で働き方が変わり、少子化が改善！

- AIやロボットによる仕事の代替が進んで人間の労働時間は減った一方、給料は増えた
- 性別を問わず、育休を取ってもキャリアに不利になることはなくなった
- リモートワークが普通になり、働き方や住環境が良くなった
- 子育て支援や教育サービスが充実した

例2（悪い未来）

人材不足と財政悪化により、医療・介護サービスが高額な贅沢品に

- 少子化の改善に失敗した
- さらに希望を持たなくなった若い世代が海外へ移住してしまい、日本経済は世界から置いてきぼりに
- 支え手の減少による財政悪化で社会保障制度が破綻し、医療費や介護費の負担が高額になってしまった

未来のために、今、私たちは何をすべきか ②

◆ 想像した未来像を踏まえて、将来から現在へのメッセージを送ってみましょう

例1（良い未来）

DXと技術革新で働き方が変わり、少子化が改善！

- AIやロボットの技術革新だけでなく、技術の活用にあたって皆がそのメリットを受けられるよう社会制度がしっかり整えられていたので、広く人々のワークライフバランスや所得を改善できた！
- それが子どもを産み育てやすい土台となり、さらに行政の支援が充実したので少子化を改善することができた！

例2（悪い未来）

人材不足と財政悪化により、医療・介護サービスが高額な贅沢品に

- 雇用や賃金の格差を是正し、希望する若者が安心して結婚・子育てできるようにすべきだった。
- 働き手の減少に対応するため、AIやロボットを活用し、人手不足を解消しつつ、そこから生まれる収益を社会保障などの行政サービスにも活用できる仕組みを構築しておけばよかった。

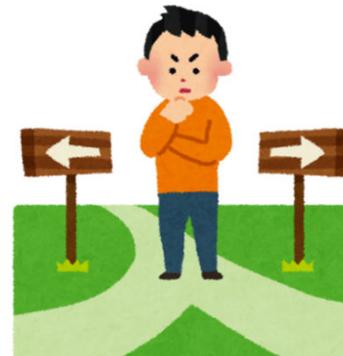
◆ 将来からのメッセージを受け取って、現在生きる私たちは、具体的に何をどう変える必要があるのでしょうか？

何をどう変える？

- 国の政策
- 予算
- 税制
- 社会保障制度
- 働き方
- 教育の在り方 など

誰が何をする？

- 政府
- 地方自治体
- 政治家
- 民間企業
- 学校
- 市民 など



フューチャー・デザイン

財務省では、わたしたちの社会にあるさまざまな課題について、現在の世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ「未来の人々」の立場も踏まえて議論しようという『フューチャー・デザイン』を推進しています。

より詳しい内容を確認したい方は、パンフレットをご覧ください。



https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/related_data/index.html